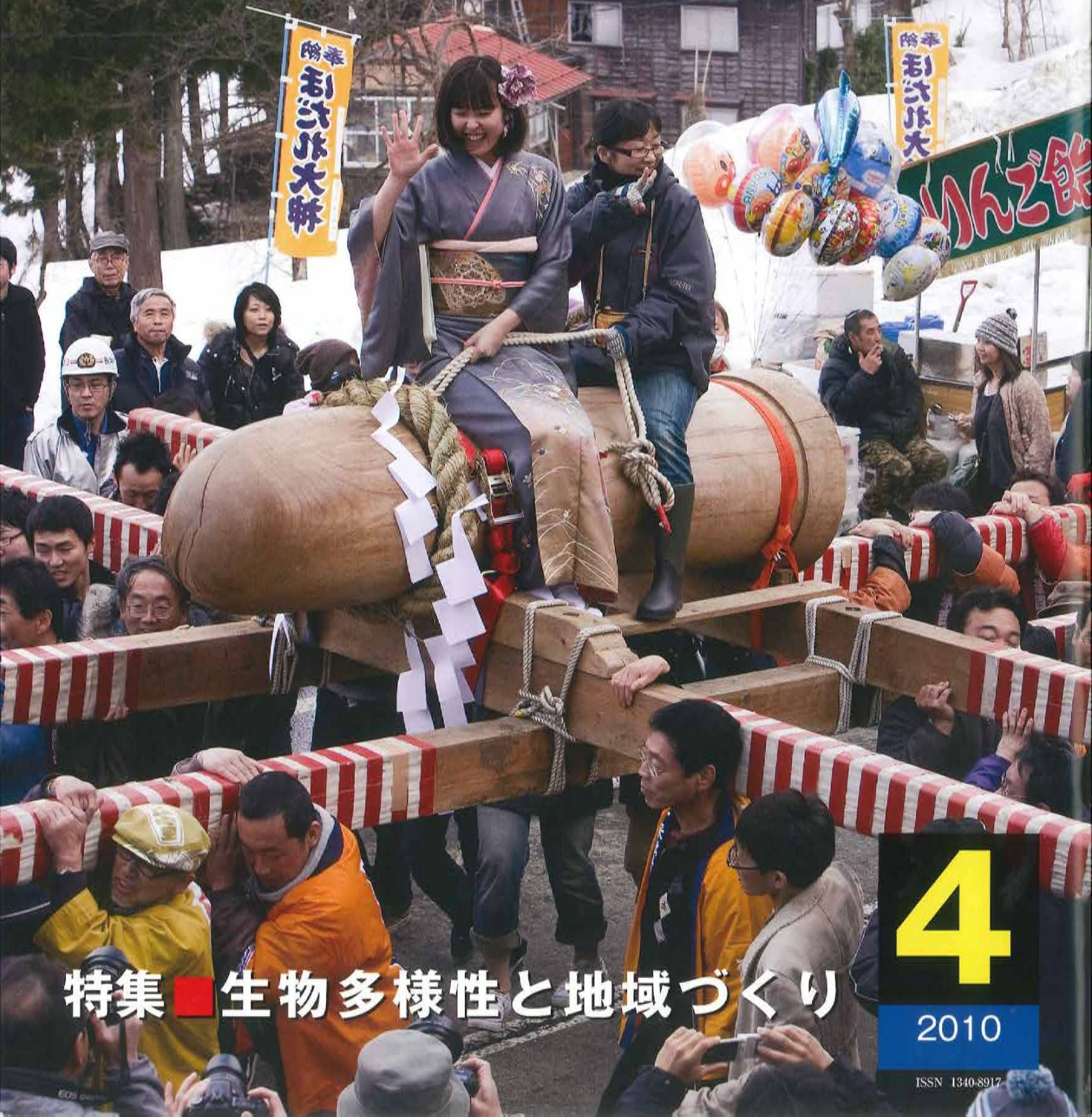


明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 生物多様性と地域づくり

4

2010

ISSN 1340-8917

- 1 巻頭エッセー ● 生活の安心と地域の元気を政策の両輪に 林 文子 (横浜市長)

特集 生物多様性と地域づくり

- 4 生物多様性と生物多様性条約 香坂 玲 (名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授)
- 8 北海道標茶町 自然環境に配慮した地域資源の保全活動 常陸勝敏
- 10 青森県弘前市 市民団体と協働した生物多様性保全 白戸久夫
- 12 宮城県大崎市 マガンの里づくり推進プロジェクト 千葉嘉一
- 14 千葉県 生物多様性の保全・再生による地域づくり 忠田秀彦
- 16 愛知県 生物多様性に配慮した地域づくり 愛知県環境部環境政策課
- 18 名古屋市 「生物多様なごや戦略」が目指すもの 倉田三恵子
- 20 福井県越前市 水辺と生き物を守る農家と市民の活動 日和佳政
- 22 徳島県美波町 美波町のウミガメ保護と地域づくり 豊崎浩司
- 24 北九州市 市民参加による自然保護活動の推進 山口新一
- 26 長崎県対馬市 ツシマヤマネコを主体とした環境保護と地域づくり 玖須博一
- 28 地域での生物多様性の取り組みへの期待 平野明徳 (環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室)

特別寄稿

- 41 ムササビの「ムーチャン」に学んだ生物多様性 山根一眞 (ノンフィクション作家)

レギュラーレポート

- 30 ～北から南から～
日本一のエコ商店街を目指して 大阪府吹田市
- 団体探訪
32 黒部まちづくり協議会
地元の鉄道を活かした多彩な活動 富山県黒部市
- Mfnet
34 地域づくりは人づくり 宮崎市
- 平成21年度地域づくり海外調査研究事業 (3)
36 地域性を活かしたドイツの都市のまちづくり、燃料対策、農業施策
- 全国地域リーダー養成塾
～第21期全国地域リーダー養成塾修了式～
39 39人の地域リーダーが巣立つ 研修交流課
- 40 センター通信
- 46 首長の思い「バイオマスタウン真庭」の推進 井手紘一郎 (真庭市長)

グラビア

- 2 生物多様性と地域づくり 44 第14回ふるさとイベント大賞
- 47 手前みそですが…●宮崎県日南市 48 都道府県漫遊●福井県



栃尾地域は、戦国の名将、上杉謙信が青年時代過ごした地。秋葉公園内の謙信公銅像。



栃尾地域の市街地。商店や民家からひさしを出して通路にした雁木の街並み。



羽黒神社の大けやき。根元に耳の神様が祀られている。



塩の宮・巢守神社。弘法大師が授けた塩井という言い伝えが残る。



大しめ縄。「ほだれ様」の横にそびえる大杉に奉納される。

●文川古閑 ●カメラ小形又男

新潟県長岡市下伝 (栃尾地域) で三月十四日、縁結び、安産、五穀豊穡 (ほづじょう) などを祈願する「ほだれ祭り」が開催された。「ほだれ」は「穂垂れ」とも記し、稲や粟の豊かな実りを意味する。祭りの主である御神体「ほだれ様」は、栃尾地域に数多い道祖神の一つ。農耕と人の実りを守る神様として古くから民間で信仰されてきた。

御神体は、高さ二メートル、重さ六百キログラムの木彫りの陽根形で、日本一大きな道祖神という。祭りのある毎年三月の第二日曜日に祠から出され、結婚一年未満の女性「初嫁」を乗せてみこしのように担がれる。これが祭りの最大の見せ場となる。今年も、太鼓やホラ貝の音が響くなか、御神体が「初嫁」を乗せ登壇。みこしを囲む参拝者らは、子宝、無病息災などを祈願した。

栃尾地域は新潟県のほぼ中央に位置する山里である。「ほだれ祭り」は、江戸時代から祭りの原形があったとされ、地元住民が地域を活性化させようと再現。毎年、県内外からの参拝者でにぎわい、栃尾地域の代表的な早春の風物詩となっている。

表紙「ほだれ祭り」

生活の安心と地域の元気を 政策の両輪に

横浜市長 ● 林 文子



昨年八月末に市長に就任し、横浜市初の女性市長として、市政の舵取りの重責を担わせていただいております。就任から半年あまりの間に、区役所をはじめ、保育、医療、教育など七十カ所以上の施設に伺い、市政の現場をつぶさに見てまいりました。その中で、市政とは人の一生、毎日の暮らしに関わるものであることを実感し、その果たす役割の大きさに改めて身が引き締まる思いであります。また、市政の現場に関わる仕事に従事されている職員、地域活動に熱心に取り組まれている方々の意欲や活躍ぶりを目の当たりにして、元気を与えていただきました。

横浜には、日本開港の地として、百戸余りの半農半漁の村から日本有数の大都市へと成長した輝かしい歴史があります。海外の新しい文化や技術は、ここから日本全国へと伝播しました。洋食やクリーニング、ガス灯など、枚挙に暇がないほど多くの西洋の事物の日本発祥の地が、ここ横浜です。また、「横浜に来れば何か新しいことがある」と、進取の精神を持った人々を各地から誘引しました。往来し、居住する外国人との盛んな交流は、オープンな浜っ子気質も育みました。港を中心に広がる街並は、当時の面影を偲ばせる異国情緒溢れる建造物や旧跡が随所に残り、独特の個性で市民や来街者を魅了しています。

横浜市民のパワーの根幹には、先人たちの進取の精神とオープンなDNAが息づいてるとよく言われます。文化、人材等各種の資源と魅力に富んだ都市の未来づくりに市民の皆さんと取り組めますことは、大きな誇りです。

さて、私が初めて手掛けることとなった平成二十二年
度予算は、社会経済情勢の影響から、これまでにない大

変厳しいものとなりました。現在の安心、将来の活力に必要な施策を、いかに選択と集中を図り、効果的に、効率よく実現・実行するにはどうすればよいか、全職員の知恵と力を集め、議論に議論を重ねました。その結果、市民の皆様の生活の安心を実現することと地域の元気を生み出すこと、この二つを政策の両輪とする予算となりました。待ったなしで取り組むべき施策として、子どもを安心して産み育てられる横浜を実現するための子育て支援の充実、保育所待機児童の解消、産科・小児医療と緊急医療体制の充実があります。これらは、第一線で働く職員によるプロジェクトチームで検討を重ねて、今までにないアイデアを活かした支援・充実策を打ち出しました。

一方、都市の活力を維持し、元気な横浜であるための施策として、地域経済の活性化にも取り組めます。商店街やものづくりへの支援はもちろん、本年十月の羽田空港の国際化、十一月のAPEC首脳会議の横浜開催を絶好の機会として、横浜の魅力を世界に最大限にアピールしていきます。

また、日本の将来に向け、新たに政府が選定する国際コンテナ戦略港湾へ、東京、川崎港と連携して名乗りを上げるなど、地域経済の一層の発展・飛躍へ向けて取り組んでいきます。

私は、これまで長く営業の現場を経験し、また、いくつかの企業で経営に携わってきました。この経験で培った「人と人との触れ合いを大事にする」という信念は、行政の世界でも全く変わりなく通じます。市役所の中に、忙しい中でも相手の状況や立場を考えることができる「人の心を大切にするぬくもりのある市政」の風土を、触れ合いの中から醸成していきたいと思っています。



約40種のトンボが確認された
「弘前だんぶり池」

● 弘前市（青森県）（p10-11）



「いきもの調査」、排水路の中の魚を採っている子供たち

● 標茶町（北海道）（p8-9）

生物多様性と 地域づくり



数万羽のマガンのねぐら入りは壮観

● 大崎市（宮城県）（p12-13）



干潟での生き物探し、ネギの収穫体験。愛知県生物多様性
キャラバンセミナー ● 愛知県（p16-17）



「風呂の前里山保存会」による観察会の様子

● 千葉県（p14-15）

生物多様性と 地域づくり



100年後の夢のなごや (イラスト) ● 名古屋市 (愛知県) (p18-19)



ウミガメの産卵。左上は、ボランティアガイド。

● 美波町 (徳島県) (p22-23)



越前市西部地域に生息するアベサンショウウオ

● 水辺と生き物を守る農家と市民の会 (福井県) (p20-21)



対馬にのみ生息するツシマヤマネコ

● 対馬市 (長崎県) (p26-27)



緑の回廊植樹会 ● 北九州市 (福岡県) (p24-25)



生物多様性と生物多様性条約

―地域ブランドなどの有効なテーマに―



名古屋大学大学院経済学研究科准教授（環境マネジメント）
COP10支援実行委員会アドバイザー

● 香坂 玲

「生物多様性」―。かなり難解な言葉だと感じる人は、行政に限らず、ビジネスや市民の間にも少なくない。さらに、内閣府の調査などによると、全国でこの言葉を聞いたことが無い人も六割程度いるなど、言葉の浸透率で課題が残っている。ただ、「生物多様性」は地域のユニークさ、つながりを活かしていける概念である。先行している事例がまだまだ限られている現状では、戦略や打ち出し方次第では地域ブランドや差別化のためにも有効なテーマとなりうる。

その一方で、「生物多様性」というと、どうしても生き物の話というイメージが先行しがちだが、実際の条約での議論などでは、地域社会と伝統的な知識、経済、技術の移転などの国際的な協調など幅広いテーマで議論が行われている。また「国際自治体会議」という自治体に特化したフォーラムも存在する。

折しも二〇一〇年（平成二十二年）十月には、

生物多様性条約の第十回締約国会議、略してコッブ・テン（COP10）が愛知県名古屋市で開催される。

ブラジル・リオの地球サミットが契機

一九九二年（平成四年）の「環境と開発のための国連会議」（UNCED）、いわゆるブラジル・リオの地球サミットが契機となって、生物多様性、気候変動枠組条約は誕生した。国際的な条約ではあるが、UNCEDでスローガンとなったのは、「Think Globally Act Locally」で、地方自治体にとっても重要なローカルアジェンダ21なども採択された会議であり、自治体関係者にとっても馴染みのある会合であった。

同じ時期に誕生したにも関わらず、生物多様性と気候変動では知名度に随分差がついてしまった印象を持つ関係者も多いが、当時の報道では熱帯

雨林の破壊など生物多様性に関わりが深いテーマの露出は非常に多かった。

ただ、環境問題の責任や実際の実施方法を巡っては、産業や経済水準が高い先進国と、多くの希少な自然や資源を抱える発展途上国の意見が折り合わなかった。これは「南北の対立」といわれ、先のコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約のCOP15でも明らかのように、現在までその影響は色濃く残っている。

南北の対立という力学は、生物多様性条約の三つの条約の目的にも反映されており、条約の三つの目的は次のようになっている。

（1）地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること

（2）生物資源を持続可能であるように利用すること

（3）遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること



生物多様性条約事務局長のジョグラフィ氏と筆者（左）

環境省では「生物多様性地域戦略策定の手引き」を発表している。筆者も専門家として作成に参画したが、現状では都道府県や政令市を想定している。ヒアリングにおいて、市や町村ではなかなかなと思うように予算や人員を割けない現実や窮状につ

まず、法的な位置付けとして枠組み的な法である二〇〇八年（平成二十年）施行の生物多様性基本法の中では、「都道府県及び市町村は、（中略）生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）を定めるよう努めなければならない」（第十三条第一項）としている。

生態系サービスとは？ 都市にとっての生物多様性

誕生の契機となったUNCEDの会議では、「環境と開発のため」という名称が示すように、環境の保護や保全を単独では取り上げていない。先進国などが進める「環境保全」のテーマと同時に発展途上国の経済発展、そして森林や海などの資源を活用して生活している貧困層に配慮しながら議論することが、持続可能な社会の構築に必要であることが認識された会議ともいえる。

いても言及があったが、ローカルな段階でも独自色が出せるのが生物多様性の戦略や計画なので、規模に関わらず、地方自治体に今後どのような広がりが出てくるのか注目が集まる。

国際連合人間居住計画（UNHABITAT）などの推計によれば、二〇〇七年（平成十九年）は都市部で生活をしている人口が世界人口の半数を占めるに至った画期的な年であった（the State of the World's Cities 2006-2007 出典）。特に中国をはじめとするアジア圏は、人口一千万人以上の都市の大半が集中する見込みだ。

人口圧力が増すに従って、都市生物多様性の保全とその持続可能な利用および、生態系サービスの継続的な機能に対する難題が突きつけられ、地域社会も、また都市部であっても、生態系に依存しなければ生活が成り立たない現実を住民に理解してもらうことが重要なステップであるといわれている。

ただ現実には、「CO2は分かりやすいが、生物多様性は皆さんになかなか分かっていただけない」という声を、行政の担当者や企業の関係者からよく聞く。そこで、生態系から人類への恵みを分類している「生態系サービス」という概念を使つて、生活に関わる形で生物多様性からの恵みを説明する。生態系サービスは、「文化」「供給」「制御・調整」「基盤」の四つに分類される。

筆者の経験の中では、地方自治体が生物多様性から得ている生態系サービスのうちで、住民にとって分かりやすいのは、休日や普段の生活での憩いの場で関わりがでてくる「文化的サービス」である。例えば、①広葉樹の紅葉を楽しむハイキング

②スキューバダイビングや釣り③地域や季節折々の季語が入っている俳句や詩などは、それを通じて生物多様性から精神的な豊かさや憩いを得ていることなどを示す分かりやすい事例だろう。

ほかにも、自然の恵みとして、水、食料、木材などの「供給サービス」を得ていることも直感的に分かりやすい。ただ、生態系や生物多様性から得ている恵みには、自然界からの知恵やヒントも含まれている。分かりやすい事例には、速く泳げる魚の肌を表面を研究して開発された水着、トンボの羽をお手本にしたグライダー、カタツムリの殻を参考にしたタイル等がある。

さらに、自然界から得られた微生物の構造から着想を得た薬品や洗剤、アリなどの動きを参考としたシステムの開発なども、生物多様性から知恵

図1：生態系サービスの概要

生態系サービス	
基盤に関わるサービス 生息地、栄養、水、土壌の形成など。	制御・調整サービス 気候変動を緩和 害虫、病気、汚染を制御。
	供給サービス 食料、繊維、燃料、淡水、遺伝子資源。
	文化的サービス 精神、宗教的な価値を支え、知識、教育、インスピレーションの土台。レクリエーションや美しいものの提供。

を得た事例といえよう。

最後に、個人ではなく、地域や自治体というより大きな視点から重要となるのが、「調整・制御」や「基盤」に関わるサービスだ。エネルギー、大気、水の浄化や循環、防災にも関わる機能となっている。そもそも空気中の酸素は植物によるものである。森林は集中豪雨などの際に貯水機能や土砂崩れを防ぐ機能を発揮し、都市の緑地は気温の急激な上昇やヒートアイランドを緩和する機能がある。

また土中の微生物や干潟などの生態系のつながりは、下水の浄化、廃棄物の分解、土壌の育成と循環の役割を果たしている。自治体の担当者は生物多様性という言葉を噛み砕いて、地域の自然の恵みの事例をいれながら、分かりやすい形で住民に示していく必要があるようだ。

条約での背景

生物多様性条約において、自治体の果たす役割に関する議論は二〇〇八年のCOP9の際に開催された、いわゆる「市長会議」(正式名称「都市と生物多様性市長会議」・Mayor's Conference on Cities and Biodiversity)を契機としてスタートしている。自治体の役割の認識の高まりを受け、COP9では条約史上初めて自治体が生物多様性において果たす役割が独自の決議文書(締約国が満場一致で採択する正式な文書)で採択された(決議 IX/28)。

決議文書の中では、締約国に中央政府として、次に示す分野での地方自治体の役割などを認識することを呼び掛けている。

- ・生物多様性に関わる国家戦略・計画において役割を果たすことを促す
- ・地域レベルでの生物多様性条約の目的の達成に向けて、ツールやガイドラインの利用など自治体をサポートし補助する

・生物多様性の状況や傾向に関する情報交換(決議 IX/28 6項)

ほかにも発展途上国における急激な都市化、シンガポールなどが開催する関連会合などについても言及している。実際に生物多様性条約の目的を達成していくためには、都市や地方自治体の参画が不可欠となっている。決議文書に加え、ボンで開催された「市長会議」では名古屋を含む二十八カ国四十六自治体が協力していくことを呼び掛けている「ボン宣言」をとりまとめた。

COP9以降も、都市生物多様性保全や持続可能な利用という目標に沿った指標の開発が研究されている。グローバルバートナーシップという形で、シンガポール政府などが中心となり、生物多様性条約、国際自然保護連合(IUCN)、イクレイなどの市民社会の連携が進められている。

都市指標はコミュニケーション、政策決定、モニタリングと評価に伝統的に使われてきたツールの一つとも位置付けることができる。参加国は、前締約国会議開催都市のクリチバ(ブラジル、COP8開催都市)、ボン(ドイツ、COP9開催都市)のほか、モントリオール(カナダ)等、国連に関係した都市も含まれている。筆者も参加した二〇〇九年二月に開催された第一回の専門家会合では、指数の原案が提示された。二〇一〇年の六月にも第二回の専門家会合が予定されている。

COP10に向けた国内の動き

科学者によるイニシアティブとしては、都市における生物多様性とデザイン(URBIO2010)が名古屋で二〇一〇年五月に開催予定である。URBIOは、二〇〇八年のCOP9の会期中もドイツ東部において開催され、そのURBIO2008は、研究・行動を促すメッセージを出すなど、研究と政策を橋渡しする会議となった。会合には、造園、都市計画、経済学、地理学(GIS分野を含む)、土木学、建築学などさまざまな分野の専門家が出席し、実際のプロジェクトの経験、将来デザイン、都市と生物多様性に関するさまざまなアプローチによる取り組み実践の現状が発表された。

二〇一〇年の五月のURBIOは、COP10が開催されるまで五カ月の時間があり、科学的なインプットがCOP10や生物多様性国際自治体会議に反映されるよう、期待されている。

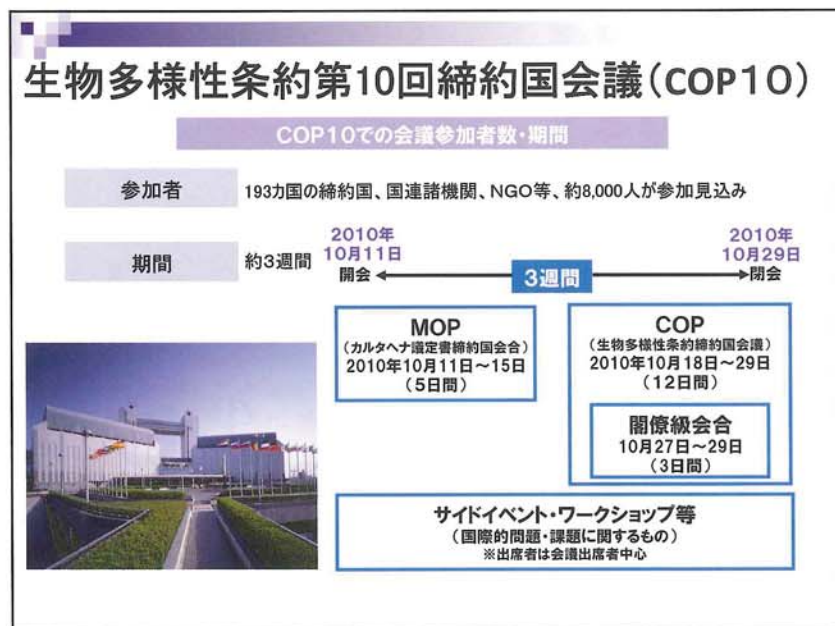


URBIOの様子

COP10がまさに佳境に入っている二〇一〇年十月二十四日から二十六日にかけて、日本の自治体と世界の自治体が集い、「都市と生物多様性」の重要性を確認し、世界



図2：COP10と生物多様性国際自治体会議のスケジュール



(会場：名古屋国際会議場)



(会場：名古屋市内)

の自治体の情報共有・経験交流を深めるとともに、生物多様性保全のための地域行動の一層の拡大の必要性を世界に呼び掛けることを目的として、生物多様性国際自治体会議が開催される予定である。

二〇〇九年(平成二十一年)の十一月十三日には、一年前のプレ・イベント「COP10プレ自治体会議」が名古屋市で開催され、百四の国内の自治体に参加した。二〇一〇年の宣言に向けた叩き台として「いのちの共生」をキーワードとした文書が議論され、「里山文化という循環と共生の知

恵」「上流と下流という流域の連携」「(グリーン購入の推進など) 流通・消費のあり方の改善」「市民協働」など、生物多様性という総合的な視点についてさまざまな観点から議論が行われた。

地元の愛知県からは県内の緑地や森林などをつないでいく生態系ネットワークの構想が発表され、名古屋市からは「駅そば」に住むことで可能となる公共交通機関の集約化と市街地の集約化(コンパクト・シティ)を通じて空き地をまとめ、緑地や河川沿いの土地をつないでいく構想などが紹介された。

筆者がコーディネーターとして参加した市民参画と協働に関わる部会では、意外にも「災害」がキーワードとなった。地元東海地域では伊勢湾台風の水害の経験から防波堤が建設され、市民と自然の海との間に距離ができてしまい、安全性と自然の中の体験の両立の難しさが報告された。神戸市は地震災害からの復興を契機として、学校におけるビオトープが盛んになったことが報告され、兵庫県豊岡市のコウノトリに関わるプロジェクトも、発足するきっかけとなったのは水害であったことが報告された。

「生物多様性と自治体」を巡る議論で、国内の新聞などで注目を集めているのは、各地方自治体でどれほど独自の戦略づくりが進んでいるのかという点であり、都道府県では愛知県、埼玉県、千葉県、石川県、滋賀県、兵庫県、長崎県などが戦略や戦略に類した制度があることが報じられた。現在策定中である横浜市、名古屋市、北九州市などの政令市の動向にも注目が集まっている。

繰り返しになるが、各自治体が地域のつながりと特色を生かして、ユニークな活動を展開できる可能性を生物多様性というテーマは秘めている。二〇一〇年は、麹や酵母などの微生物を使った食べ物、あるいは独自の風景や農業といった地域独自の伝統や取り組みを情報発信する好機となろう。

(本文中写真、提供・香坂 玲)



自然環境に配慮した地域資源の保全活動

―地域と連携した生物多様性・環境の保全を推進―



北海道標茶町農林課農業企画係長

● 常陸勝敏

標茶町は、北海道の東に位置し、釧路支庁管内のほぼ中央にある。総面積は千九十九・四一平方キロメートル、東京都の約半分と広大で、広陵地帯と平野地帯に大別される。

釧路湿原国立公園の約四五%を標茶町が占め、国の特別天然記念物タンチョウをはじめ、多くの貴重な動植物が生息し、その周辺に基幹産業である酪農の生産基盤となる牧草地が広がっている。

町は、このような恵まれた生物多様性、自然環境を生かし、環境との調和に配慮し安全・安心で高品質な農畜産物の生産基盤の確立、環境保全を進めることにより「人と自然が共生する」地域づくりを目指している。

釧路湿原との共生を目指す 農業基盤の整備

標茶町の南西部地域において、泥炭に起因する牧草地の不等沈下により排水路や暗渠（あんきよ）の機能が低下し湛水（たんすい）などの被害が発生し、農作業にも影響が出てきていた。

そこで、安定した農業経営の確立のため、平成

十四年度から平成二十年度にかけ、国営総合農地防災事業により、その牧草地や排水路の機能回復のための整備が行われた。

この国営総合農地防災事業では、整備エリアが釧路湿原の上流域にあたることから、湿原環境の保全のため、下流域への土砂流出を軽減する工夫がなされた。

事業完了を迎えるに当たり、地域では、整備後の施設の維持管理・保全活動をはじめとして、自然環境に配慮した取り組みをどのように進めていくべきかと話し合いがもたれた。町、農協とともに交付金事業である「農地・水・環境保全向上対策」の活用を検討。平成二十年五月十二日「標茶西地区農地・水保全隊」が組織され、事業採択を受けることとなった。

保全隊は農業者四十二人、四つの地域会（自治会）、二つの小学校PTA、一つの農協からなる組織で、町と協定を締結し活動を始めている。

主な活動は次の通り。

▼地域資源の施設点検

施設の機能保全を行っていくには、まず作業計画の策定と施設の状況確認が必要であり、役員を中心に春と秋の定期点検、大雨などによる自然災害後の緊急点検を実施している。その点検結果により作業計画を策定し、保全隊としての活動にしている。

▼農用地の保全・排水路、農道の維持管理

平成二十一年度は、農作業の合間に隊員を集め総延長約十三キロメートルの排水路沿いの雑木伐採や草刈り、約二キロメートルの農道沿いの雑木伐採を行い、施設の維持保全活動を実施している。排水路沿いの草刈りは、延長もあり組織隊員の手作業では、限界もあることから、トラクターの後部に取り付けて作業が行えるブーム式モアを一台購入した。機械は通常の農作業機とは違いが慎重な操作が必要ではあるが、作業効率が格段にアップしている。

また、この作業には地元の建設業者が地域貢献活動として一緒に参加してくれるなど、活動に広がりが出てきている。

特徴的な活動として、国営総合農地防災事業により、釧路湿原への土砂流出等を軽減する工夫として七本ある排水路の末端部に各一カ所ずつ整備された沈砂地があり、その沈砂地の土砂上げを今年は二カ所実施し、自然環境に配慮した取り組みを実践している。沈砂地の土砂上げは施設点検による土砂の堆積状況を見ながら、必要に応じ実施することとしている。

▼学校教育と連携した生態系の保全、次世代に引き継ぐ生態系

豊かな自然環境・生態系を守るとともに、次の



「平成20年度とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト」優秀賞受賞作品



「標茶町産業まつりパネル展示」アンケート調査の様子



沈砂地の土砂上げの様子

釧路湿原をはじめとする貴重な自然や景観が標茶の誇るべき財産となっている。町は、酪農地域が醸し出す田園風景との調和に配慮した、豊かな自然環境・生物多様性の保全、快適な地域づくりを地域住民が主体となつて進め、地域コミュニティが発展することを目指している。こういう観点からも保全隊の活動がより充実していくことを期待している。

世代に引き継いでいく責任があることから、北海道開発局釧路開発建設部と連携し、時代を担う子供たちを対象に「いきもの調査」を実施している。国営総合農地防災事業により整備された排水路内に入り、どのような魚が生息しているか、排水路沿いの農地ではカエルをつかまえるどのような種類のカエルかなど、子供たちに手で捕まえてもらうことで、新たな発見や豊かな自然環境を感じてもらっている。子供たちはとても真剣で、水の中で転んでしまう子供もいたが、笑顔で頑張っている姿や、何匹もの魚を捕まえ名前をなんなのか尋ねる姿など、子供たちの表情の豊かさに、保全隊関係者は感動し、今後も続けていくことの重要性を感じている。

また、その「いきもの調査」の様子を子供たちに絵にしてもらった絵画コンテストも実施。応募された全作品を町のイベントである「標茶町産業まつり」会場での展示、町の公共施設一般展示ロビーでの披露も行い、活動の様子と保全隊のPRの一助としている。

絵画作品は北海道農地・水・環境保全向上対策協議会が主催している「とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト」にも出品している。二年連続で優秀賞と入選作品が選出され、豊かで美しい農村を保全していく上で、将来に向けて大きな力になるものと期待している。

▼水質保全・啓発普及
釧路湿原の上流域に位置していることから、水質保全には積極的に取り組む必要があり、農用地の保全や排水路の保全と合わせ、啓発活動も実践している。

「標茶町産業まつり」では、釧路開発建設部との連携により「農地・水・環境保全向上対策」のパネル展を開催し、会場では保全隊の活動のPRパンフレットの配布やアンケートの実施により今後の活動につなげる取り組みを行っている。

▼景観形成・生活環境保全
消費者の農業に対する理解を得る意味でも、生

保全隊の活動充実を期待

産現場の環境保全の取り組みは必須であり、景観形成・環境保全の活動が行われている。

一つは、地域会が中心となつて行っている道路沿いの花壇整備である。老人クラブや女性部の協力を得て、花の植え替えから除草など手間のかかる作業であるが、夏から秋にかけて見事な景観が形成されている。

二つ目は、道路沿いへの植樹活動である。地域による話し合いにより樹種の選定、植栽場所の草刈り、雑木処理を行い、エゾヤマザクラ、アカエゾマツ、コブシの木を植樹している。植樹活動への参加を呼び掛けたところ、普段あまり地域行事に参加しない住民も出てくれるなど、花が咲くころをみんなで心待ちにしているところである。

保全隊が組織され二年がたとうとしているが、手探りで始まった地域資源の保全活動も、その重要性和意義が浸透しつつあり、行政との連携も図りながら、今後の活動につなげようとしている。



市民団体と協働した生物多様性保全

「弘前だんぶり池」づくり



弘前市下水道施設課長（元環境保全課長補佐）

・白戸久夫

弘前市は、青森県の津軽平野の南部に位置し、市の西側には津軽富士として親しまれている霊峰「岩木山」がそびえ、市内には、世界遺産「白神山地」に源を発する「岩木川」が流れるなど、水と緑に恵まれた地域である。また、市内には日本一の生産量を誇る、りんごの果樹園が広がり、岩木川沿いには広大な田園地帯も広がっている。歴史的には慶長年間に、津軽藩の藩都として開かれた城下町で、桜で有名な弘前城を中心とする文化観光都市でもあり、平成二十三年には「弘前城築城400年祭」を迎える。

このように、自然や文化に恵まれた弘前市であるが、近年の都市化の進展等により、さまざまな環境問題が顕在化し、市街地ではトンボなどがほとんど見られない状況となっていた。そこで弘前市は、「環境基本計画」の策定を機に、市民団体と協働し、生物多様性に配慮した「だんぶり池」（だんぶり＝津軽弁でトンボのこと）づくりを行った。

「だんぶり池」づくりの経緯

市では、平成十一年度から環境施策の指針となる環境基本計画を策定することとなり、公募市民委員等による検討委員会を立ち上げ、二年をかけて平成十三年三月に策定した。一年後の十四年二月、検討委員会の市民委員が中心となって、市と協働して各種環境施策や事業を推進していく、市民団体「ひろさき環境パートナーシップ21」（HEP21）を設立。同年三月、HEP21と弘前市は、お互いに対等な立場であるという協働の原則や、役割分担等を明記した「環境パートナーシップ協定」を締結し、地域をより良くするため、さまざまな環境問題に協働して取り組んでいくことを決めた。

HEP21には、自然環境、生活環境、快適・文化環境、農業環境、地球環境の五つのグループがある。うち自然環境グループは、環境基本計画の策定中に、青森県レッドデータブックで絶滅危惧種Aランクに指定された「ハッチョウトンボ」や

「ハラビロトンボ」が市内の休耕田に生息していることが確認されたことから、これらの保護を含めて、同計画の重点施策である「自然環境の復元」を具体化することとし、生物多様性に配慮した「トンボ池」（ビオトープ）整備事業に取りかかった。「弘前だんぶり池」は、市街地から約五キロメートルほど離れた里山地域の河川最上流部にあり、サワガニやカジカがいる赤沢・大畑沢という二本の清流に囲まれた休耕田（約五千五百㎡）がその舞台となっている。

生物多様性に配慮した「だんぶり池」づくり

だんぶり池づくりに当たっては、自然の力による環境の復元（動植物を持ち込まない、持ち出さない）をめざし、現存する生物への影響を最小限とするため、ほとんど機械力に頼らず人力で池掘削、木道整備等の整備作業を進めた。また、十個の池がある休耕田は、それぞれ水深や形態を変化させ、生物多様性の確保に努めることとした。

一番目の池は「カナコ池」（カナコ＝津軽弁でイトトンボ）と名付けられ、水温の低い沢水が最初に流入する低水位の池である。オランダガラシやイグサ等が生える湿地帯のある池で、文字通りイトトンボ類やリボシヤンマなどのトンボが羽化するほか、サンショウウオなどもいる池となっている。二番目の池は「ウルメ池」（ウルメ＝津軽弁でメダカなどの小魚）と名付けられ、比較的水温の高い、高水位の池である。ヨシやガマなどが生え、メダカも多くいる。その他、オニヤンマのための水路を設けた「ヤナギ堰」や、ハッチョウトンボのための湿地帯「八丁池」などもある。

だんぶり池図面



東中学校生によるヤナギ抜き作業



だんぶり池・ウルメ池全景

だんぶり池づくりは、市民力を活かすことにより、経費削減とともに、市民が本望に望むものができたことから、パートナーシップの良き事例でもあると考えている。

だんぶり池づくりは、市民と行政が協働して事業を行ったが、行政のみの事業とした場合は、事業費や、完成後の維持管理費も相当程度要したものである。市民が自らデザインし、自ら整備作業を行ったことにより愛着もわき、完成後の維持管理までボランティアで行っている。

このように池の形態に変化をもたせた結果、だんぶり池では、これまで約四十種のトンボが確認されたのはじめ、ゲンジボタルやヘイケボタルなども増えたほか、ドジョウやカエル類もたくさん生息するため、カワセミ等の鳥類も見ることができると、無移植にもかかわらず、多様な生物が生息する空間となった。

「だんぶり池」を活用した 環境教育・環境学習

だんぶり池づくりを始めた当初は、自然環境グループの会員十数人が中心となっていた。現在では、毎年四月～十一月に行われる月二回の維持管理ボランティアに、一般市民や「HEP21」ことも「エコクラブ」会員、市内小中学校生等も含めると、年間延べ三百人ほどが参加しており、維持管理作業がそのまま環境教育・環境学習の場となっている。また、だんぶり池が、都市住民の自然とのふれあいの場ともなっている。

作成し、市内関係機関等にも配布している。

「だんぶり池」づくり

だんぶり池づくりに当たっては、市民と行政の協働とパートナーシップにも配慮した。HEP21と弘前市は、環境パートナーシップ協定に基づき、平成十四年五月から協働して整備事業を進めた。その中で、自然環境グループの市民は、トンボ池のデザインや実際の整備作業をボランティアで担当し、市は休耕田の農振除外手続きや購入手続き、整備に必要な材料や道具類を準備するなど、お互いの得意な分野を役割分担して進めた。平成十六年九月には十個の池のほぼ全体が完成し、現在、同グループを中心とする市民らが、池の維持管理作業を継続している。

同グループでは、市内小中学校の総合学習の時間に、だんぶり池を活用して、池の補修作業の実習や自然観察会などを行っているほか、地元の弘前大学理工学部・教育学部とも連携し、だんぶり池の各種生物調査・水質調査等も実施している。また、これらの調査等をまとめ、一般にも開放して「自然学習会」を開催。さらに、エコクラブの子供たちと、だんぶり池に生息する動植物をモチーフにした「だんぶり池カレンダー」を毎年

だんぶり池は、市民と行政が協働して事業を行ったが、行政のみの事業とした場合は、事業費や、完成後の維持管理費も相当程度要したものである。市民が自らデザインし、自ら整備作業を行ったことにより愛着もわき、完成後の維持管理までボランティアで行っている。



マガンの里づくり推進プロジェクト

—生物多様性と持続可能な水田農業に学ぶ—



宮城県大崎市田尻総合支所 産業建設課 ● 千葉 嘉一

「ふゆみずたんぼ米」。お聞きになったことがあるだろうか？

一俵八万円で取引されているお米と聞くと、どんな米と思われるかもしれない。JAS認証を取得した安全・安心に、渡り鳥のねぐらを提供するという「物語」を付加した米なのである。

蕪栗沼とその周辺水田は平成十七年に世界的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された。大崎市では、関連NPOや農業者などと条約湿地の保全活用計画を策定し、湿地や生態系の保全に努めながら「マガンの里」をキーワードに自然と共生する産業の振興と地域活性化を目指す取り組みを支援している。

1 大崎市の概要

宮城県大崎市は仙台の北に位置し、奥羽山脈から豊かに流れる江合川と鳴瀬川によって形成された、広大で肥よくな平野「大崎耕土」を有する一大穀倉地帯。ササニシキやひとめぼれのふるさとであり、「仙台牛」の産地である。鳴子温泉地域は、

伝統を受け継ぐ鳴子こけし、鳴子漆器が有名で、日本国内にある源泉十一種の泉質のうち九種が一カ所で楽しめる。世界の登録湿地の中で唯一、水田を冠したラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」。そして、大崎市第2のラムサール条約湿地「化女沼」。自然に溢れた「楽しみ・味わい」がいっぱいのまちである。

2 マガンの里推進プロジェクト

大崎市を含む宮城県北部は日本に飛来するマガンの八割以上が生息する地域で、九月下旬から二月中旬まで、最大十数万羽のマガンがこの地で越冬する、まさに渡り鳥の楽園である。

冬期に蕪栗沼をねぐらとする数万羽のマガンは、夜明けとともに一斉に飛び立ち、えさ場となる周辺の水田に散らばり、夕暮れに蕪栗沼へねぐら入りを繰り返す。かつては全国各地に存在した沼や潟、湿地が干拓や埋め立てにより、その八割が消滅したと言われている。現在の宮城県北部のマガンの一極集中は、ある意味で異常とも言える。

渡り鳥に選ばれたこの地域を、「マガンの里」というキーワードのもとに、行政とNPOや研究機関、地域住民が協働して、環境教育や地域経済の活性化につなげようとする取り組みが「マガンの里推進プロジェクト」である。

3 環境共生型農業「ふゆみずたんぼ」の取り組み

平成十五年十二月、蕪栗沼の南側に位置する伸萌地区の農業者十人がNPOや研究者、行政とともに、冬の田んぼに水を張り、蕪栗沼に集中するマガンのねぐらの分散を図ろうと立ち上がった。これが世に言う「ふゆみずたんぼ」（JAS有機栽培プラス冬期湛水）の始まりである。

宮城県北部は雪は少ないものの、冬の間は「しばる」（非常に寒い）地域で、水張りはかなり苦労だったと聞いている。これらの農業者の努力が報われ、ハクチョウやマガンが夜を「ふゆみずたんぼ」で過ごす姿も見られるようになった。春には宮城県における絶滅危惧種のニホンアカガエルの鳴き声が止まず、夏はサギの群れが餌をついばみ、田んぼの上を多くのツバメが飛び回っている。

平成二十年十月、韓国昌原市で開催されていた「ラムサール条約締約国会議」で、水田が重要な湿地として認められた。人の手が加えられた二

宮城県大崎市

- 面積／796.76平方キロメートル
- 人口／136,785人
(平成21年4月1日現在)
- 世帯数／46,811世帯
(平成21年4月1日現在)
- 産業別就業者構成／第1次 1.5%
第2次 26.7%
第3次 71.8%
- 高齢化率／23.9%



エコツアーのガイドは地域の農業者



子どもたちの環境教育を担う「マガン楽園号」



一俵八万円のふゆみずたんぼ米

次の自然としての水田は、非常にすそ野が広い里地・里山を支える生態系の要である。そういう意味では国際的な環境条約の中で水田が湿地として認知されたことは、非常に意義深いことである。

4 「環境」と「経済」の共鳴

ラムサール条約では、「湿地の賢明な利用（ワイズユース）」を唱えている。これまで環境保全の取り組みは、人々の善意に支えられるボランティア活動として行われることが多かった。

田尻地域での取り組みは、環境保全を進めると経済活動が活発化し、経済活動が環境保全を一層推し進めるという大きな循環をつくり出すものである。

5 持続可能な取り組みを支援

「ふゆみずたんぼ」に取り組み農業者が増え、渡り鳥のねぐらが増える。このような取り組みは、米づくりだけでなく蕪栗沼のマガンの観察会（エコツアー）や「ふゆみずたんぼ米」を使った酒の販売にも活かされている。

平成二十一年から仙台市や大崎市、奥州市など六市四町が連携し「伊達な広域観光圏」を展開している。田尻地域では蕪栗沼のマガンの飛び立ちやねぐら入りを取り入れたエコツアーを展開する。ツアーガイドは地域のNPOや農業者である。

大崎市田尻地域は、平成十六年から仙台市、気仙沼市とともに「仙台広域圏RCE」として、ESD（持続発展教育・持続可能な開発のための教育）を実践している。大崎市田尻地域のテーマは「水田農業の持続可能性に学ぶ」である。市の産業の中核をなす稲作はアジアモンスーン地域で数千年にわたって営々と取り組まれてきた。農業を単なる経済活動としてだけではなく、生物多様性の要としての持続可能な産業と位置付けている。

平成二十二年十月に名古屋市を会場に「生物多様性条約第十回締約国会議（CBD COP10）」が開催される。大崎市では「持続可能な水田農業」の生物多様性への寄与をテーマにサイドイベントを行う予定だ。ラムサール条約COP10での「水田決議」（水田の湿地機能を認識）の流れをCBD COP10につなげるこ

とにしている。

平成二十一年十二月には、田尻地域田んぼの生きもの調査プロジェクト（JAみどりの、田尻産直委員会、田尻稲作生産部会、JA全農、生協、大崎市等）が「田んぼの生きもの宣言」を発した。「田んぼだけでなく地域の複合生態系を活かし、多様な生きものと共生すること」と謳っている。農業の多面的機能の議論は以前から行われてきた。WTO交渉の中でもその一つとして「生物多様性」への寄与が大きな論点となっている。環境に配慮した農業が経済活動の中で生物多様性に大きく貢献していることを消費者が認め、支援につながることを願って止まない。

6 「地域の宝」を次代に

「地域の宝」を次代につなぐ取り組みも重要である。大崎市の自然観察バス「マガン楽園号」は、地域の小中学校児童生徒や幼稚園児を乗せ、蕪栗沼や水田を巡り、二つのNPOが沼の生態や水田の重要性を子どもたちに伝えている。地道な取り組みは始まったばかりだが、行政と市民の協働により、この取り組みが十年後、二十年後に花咲くことを期待して止まない。

「ふゆみずたんぼ米」を食べた首都圏の生協組合員のお子さんからこんな手紙が届いた。「私が食べている同じお米を雁たちも元気に食べているでしょうか。そんなことを思いながらお米をいただいています。」

安全・安心に渡り鳥や生きものを支えているという「物語」を添えた米が、多くの消費者に認められる時代がやってきた。



生物多様性の保全・再生による

地域づくり



千葉県環境生活部自然保護課副主査

● 忠田秀彦

地域づくりと生物多様性

生物多様性という言葉に耳慣れない方はまだまだ多いと思うが、今年は国際生物多様性年であり、十月には世界各国の代表やNPO、自治体、企業などが集まる生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)が名古屋で開催される重要な年である。生物多様性という言葉に耳にする機会は、これから益々増えてくることだろう。

地球の歴史の中で多様な生物たちは、バランスを保ちながら各地域で特色ある生態系を築き上げてきた。そして現在、私たちは日々の暮らしの中で必要となる、食糧や医薬品、さまざまな製品の原材料などの多くのものを、生態系からの恵みに依存して生活している。また、美しい自然環境には、精神的な疲労をリフレッシュしてくれる作用もある。私たちにあって、多様な生物が作り出す豊かな生態系や自然環境は、物質的にも精神的にもなくてはならないものである。しかし現在、人間の経済活動の拡大にともなう開発や地球温暖化

などにより、年間四万種の生物が絶滅しているとも言われており、生態系のバランスは崩れつつある。

生態系や自然環境の保全・再生は地球規模の課題だが、私たちの身近にある自然環境へ目を向けることも大切である。農村部には長い間に培われた里山と呼ばれる人と自然が調和した環境があり、都市部においても寺社林や開発が行われなかった斜面に残された雑木林などの環境がある。

これらの身近な環境は、自然の遷移にまかせるだけでなく人が手を加えることによって、私たちの生活と持続的な調和がとれることも多い。一方、耕作放棄地の増加や里山の荒廃は、シカやイノシシなどによる農作物被害が拡大する原因ともなっており、農村部での生活へ悪影響を及ぼしている。

さて、地域づくりの手法はさまざまだろうが、地域の自然環境を活用するのも方法の一つだ。グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった言葉が聞かれるようになってしばらく経つ。これらは自然環境を活用した観光産業を指す言葉だが、

もっと住民の生活レベルで地域に根ざした活動による、自然環境を活用した地域づくりも可能だろう。地域の自然環境を地域の方々の力で保全・再生することで、地域内の関係団体間のネットワークが築かれるきっかけにもなり、活動に参加することで、地域への愛着がより深まることにもつながるだろう。

ここで、生物多様性の保全・再生を通じて地域づくりにも寄与している千葉県の事業を紹介する。

生物多様性モデル事業補助金

生物多様性モデル事業補助金では、生物多様性の保全・再生に向けたNPO等の取り組みの中で他地域の参考となる先導的な活動に対し、五十万円を上限に補助金を支給している。対象経費は、生物多様性に係る地域活動に要する消耗品費、備品購入費、原材料費、通信運搬費、講師謝金、印刷費などである。

平成二十一年度は十八団体を交付対象としているが、その一つ「風呂の前里山保存会」では、市原市の水田に面した斜面林で、失われた植生を再生する活動を行っている。斜面を覆い尽くしてしまった竹を刈り取り日差しが入るようになると、それまで土の中で眠っていたカタクリやギンランなどの千葉県のレッドリストにも掲載されている希少な植物の種子が芽を出し、現在では在来種の貴重な生育地となっている。自分たちで再生した斜面林を活用した観察会なども行っており、観察会の参加者からは、「自分の身近なところにも貴重な植物があることに驚いた」との感想も寄せら



夷隅川流域生物多様性保全協議会で行った海岸清掃活動

れ、地域の自然の豊かさを改めて感じることで、活動の機会ともなっているようだ。当初は三人での活動だったが現在では会員も二十人まで増え、会の活動も活発になり、地域の自然環境の素晴らしさを知ってもらおうと、日々頑張っている。

また、「関さんの森を育む会」では、「関さんの森」と呼ばれている松戸市の市街地に残された貴重な屋敷林の間伐や下草刈りの作業のほか、近隣

の小中学生の環境学習の支援などを行っている。活動を始めた当初は、斜面の土は崩れ、湧き水の出る池には多量のごみが捨てられていた状態だったそうだ。こうした活動を通じて地域の間にも「関さんの森」の地域資源としての認識が広まっているとのことだ。

生物多様性モデル事業ではこれらのほかにも、希少種を保全する活動や児童生徒の環境教育を推進する活動、地域の自然を観察するためのガイドブックの作成などのさまざまな地域活動を支援している。

夷隅川流域生物多様性保全協議会

千葉県南東部で太平洋に注ぐ夷隅川は県内最大の流域を持つ二級河川で、同水系には特別天然記念物のミヤコタナゴが生息するなど、県内でも自然が豊かな地域である。

千葉県では、環境省の生物多様性保全推進支援事業を活用し、いすみ市を活動の中心にして、生物多様性の保全・再生を通じた地域づくりに参加している。活動の主体は、地域のNPOと地元いすみ市、そして千葉県で構成する「夷隅川流域生物多様性保全協議会」である。

この協議会では、河川の流域全体を一体的にとらえる視点から、中流域での里山保全や平野部の谷津田の整備、また河口付近では海岸清掃や自然観察会など、生物の生息環境の保全再生に向けたさまざまな活動を行っている。

里山では作業道の整備や間伐、繁茂した竹の伐採、山の下草刈りなどを行い、作業道には案内板を設置し遊歩道としても活用できるようにした。

作業に参加した地域の人たちからは、「地域の山を自分たちの手できれいな姿にしていきたい」という新たなやる気がわいているようにも感じられる。

耕作放棄地となった谷津田の復田作業では、下草刈りのほか、水路などの水辺環境や谷津田周辺の斜面林の手入れを行った。作業を重ねるごとに、草が覆い隠していた水田が姿を現し、淀んでいた水路には冷たい水が再び流れるようになった。そして耕作放棄後は見られなくなったトウキョウサシショウウオの卵塊を再び見つけることも出来た。手を加えて環境を整えることで、生き物たちも戻ってきたのだ。

また、夷隅川河口周辺の砂浜には、ウミガメたちが産卵にやってくる。しかし、この砂浜に川から流出した多くの竹木が流れ着き、ウミガメの産卵への悪影響も懸念されている。そこで、協議会では海岸清掃を夏と冬の二回行っている。毎回多くの方が参加して下さるが、参加者からは、自分たちの住んでいる地域は自分たちの手できれいになりたい、との思いが伝わってくる。

協議会ではその他にも、少しでも多くの方が地域に目を向けてくださるよう、地域の自然環境を知ってもらうための自然観察会や、協議会の取り組み紹介や地域の自然や生物多様性について参加者で考えるタウンミーティングも開催している。

協議会の各事業では協議会を構成する地域団体も企画・運営に参画しており、協議会の各種活動を通じて、生物多様性を切り口とした地域の活性化や地域づくりに貢献していると考えている。



生物多様性に配慮した地域づくり

—COP10の開催を契機として—

（二〇一〇年十月、COP10開催

今年十月、生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）が、愛知・名古屋で開催される。これは環境分野における世界トップクラスの会議であり、この規模の国際会議が日本で開催されるのは、一九九七年十二月の気候変動枠組条約に係る京都会議（COP3）以来となる。国際生物多様性年での開催となり、また「締約国は現在の生物多様性の損失速度を二〇一〇年までに顕著に減少させる」という「二〇一〇年目標」の目標年度にも当たることから、その達成状況の検証やポスト二〇一〇年目標の設定など、世界の耳目を集める会議になると見られている。

愛知県は、この会議の成功に向け、名古屋市や地元経済界などとともに「生物多様性条約第十回締約国会議支援実行委員会」を組織し、会議の円滑な運営を万全の態勢で支援すべく業務を進めているところである。

愛知県環境部環境政策課

愛知万博とCOP10の理念の継承

愛知・名古屋でCOP10が開催される二〇一〇年（平成二十二年）は、「自然の叡智」をテーマに二千二百万人の来場者で賑わった愛知万博の開催からちょうど五年に当たる。愛知万博は、県民の環境に対する意識を高めるとともに、ボランティア活動など県民による活発な環境活動につながり、現在もさまざまな取り組みが地域に根付いている。今回開催されるCOP10も、自然と人間とのつながりについて関心と理解を深め、愛知万博が地域にもたらしたものをさらに発展させる絶好の機会ととらえている。

しかし、COP10の開催が決定した直後の平成二十年七月に実施した県政世論調査では、生物多様性について「知っている」と答えた割合が二二・四％と県民に十分浸透しておらず、一年後の平成二十一年七月の調査でも一〇・〇％と低い値で推移していた。このことから、COP10を契機とした地域づくりを進めるためには、県民がまず生物

多様性について知るとともに、誰でもできる行動のきっかけをつくることが重要である。

ここでは、愛知県が実施している生物多様性に関するさまざまな取り組みの中でも、直接的な自然保護活動ではなく、COP10を契機に県民の「行動」につなげていこうとする普及啓発に関するものを取り上げて紹介する。

生物多様性キャラバンセミナー

「生物多様性を守る」ために何をすればよいかと問われると、自然保護活動と考える人が多いのではないだろうか。もちろんそれも一つの重要な行動には違いない。しかし、人間の生活は、食品や衣類はもとより酸素や水の供給に至るまで、さらには工業製品の開発のヒントなど「生物多様性の恵み」なしでは決して成り立たず、生物多様性と密接に関わっている。そこで県では、より身近な地域に根ざした素材を取り上げ、生き物、特産物、文化等を肌で感じる体験を行うことで、「知る」ことにとどまらず、「学ぶ」「行動する」へと展開を促す「生物多様性キャラバンセミナー」を、市町村や地域の活動団体等の協力を得ながら平成二十一年度に計十回開催した。

例えば、一本の河川をテーマに、河川がもたらした扇状地の土壌と水が育む地域の伝統野菜の収穫体験を行い、料理を味わうことで自然や生物多様性の恵みを実感。さらに、直線的なコンクリート張りの河川に石積みや植栽を行って生き物呼び戻しているNPOの指導により、生き物採集を行い観察することで多様性を実感したり、実際に植栽を行ったなどの内容で実施した。



生き物のすみか作り体験
(生物多様性キャラバンセミナー)



国際生物多様性の日植樹
(平成21年5月22日、愛・地球博記念公園)

多くの県民が会議支援ボランティアや関連行事への参加、さまざまな情報への接触などにより生物多様性を身近に感じ、

また、このセミナーでは、通常行われるアンケート以外に、「生物多様性にこにシート」を考案したことを特徴としている。これは、日常生活における二十五項目にわたる生物多様性に配慮した行動が記載されており、セミナーの参加者がその後の生活での行動を自ら確認し、実践した項目をチェックしてもらうもので、「行動する」へと展開するきっかけづくりの役割を担っている。

毎回の定員は百人程度に設定したが、いずれの回も定員を超える申し込みがあり、好評のうちに終了することができた。平成二十二年度は、その成果を発信するシンポジウムを行う計画である。

県民協働による取り組みの推進

生物多様性に配慮した地域づくりに向けては、県民、企業、NGO/NPO、行政などのさまざまな主体の参加・協働による取り組みが重要である。

COP10を主催する生物多様性条約事務局が、国際生物多様性の日である五月二十二日に世界各地の青少年の手で学校に植樹等を行う「グリーンウェイブ」に参加するよう広く呼び掛けている。これを受け、愛知県では平成二十一年五月二十二日には愛知万博の会場だった「愛・地球博記念公園」で、

地域の小学生の参加により記念植樹を行うとともに、県内各地の小中学校にも参加を呼び掛けた。

この運動も含む形で、「いのちを支えるもりづくり」と銘打ち、さまざまな主体の参加により植樹活動を全県的に進めている。平成二十二年度は、新たに保育園・幼稚園の園児による「小さなもりを守り隊」の登録や、県内各地で市町村民の参加によるリレー植樹を行う計画である。

このほか、小・中学生をはじめとした幅広い参加による「身近な生きもの発見」や、身近な自然における生物の生息空間を確保するとともに、COP10来訪者を美しい環境で迎えるための「あいち・なごやクリーンアクション for COP10」を実施し、後者は平成二十一年度には県民、企業・団体、NPOなど約九十万人の参加があった。

COP10開催後に向けて

COP10は愛知万博と併せ、この地域の「環境力」を高める絶好の機会ととらえている。COP10を単なる一過性の会議に終わらせてしまおうのではなく、この機会にさまざまな主体が情報の発信や交換を行うことで取り組みがさらに展開・発展し、

関連表：愛知県生物多様性キャラバンセミナー実施状況

開催日／開催地	タイトル	内容	参加状況
7/12 (日)／美浜町	「焼きおにぎりから知る、里山・ため池の生物多様性」	・田んぼや水田で生き物みつけ ・里山の竹から炭作り ・地元の米から焼きおにぎり作り	100名
8/8 (土)／日進市	「夏休みスペシャル！身近な里山・湿地でカブトムシ・ハッチョウトンボを見つけよう！」	・カブトムシの寝床作り ・ハッチョウトンボの湿地探検 ・里山の竹からマイ箸作り	97名
8/29 (土)／田原市	「夏休み最後の思い出！三河湾のスナメリに会いに行こう！」	・船に乗りスナメリウォッチング ・スナメリの骨や模型を使ったスナメリの生態を知る体験講座	74名
9/20 (日)／知多市	「海からの贈り物 干潟の生き物と浜辺の宝物を見つけよう！」	・身近な干潟で生き物探し ・浜辺を清掃しながら、ビーチコーミング	147名
10/3 (土)／安城市	「いのちのつながりを考える生物多様性クッキング！魚をさばいて安城の郷土料理「煮味噌」作りに挑戦！」	・地元の農作物やさばいた魚を用いて、郷土料理を調理。生物多様性クッキングを親子で実施。	108名
11/3 (火)／東栄町	「和太鼓集団志多らが奏でる花祭りの音色に酔いしれる秋！『テホへ、テホへ』花祭りから体感する生物多様性」	・花祭り実演体験 ・さざけり作り体験 ・和太鼓集団志多ら鑑賞	90名
11/14 (土)／愛西市	「『ドロンコでれんこん掘り』と『かわいいアイガモで無農薬米づくり』！普通じゃできない「農」体験！」	・れんこん掘り体験 ・アイガモ農法体験 ・れんこん料理試食会	94名
11/29 (日)／碧南市	「絶滅の危機にある「ウシモツゴ」ってどんな魚？普段は見られない水族館のバックヤード、企業のビオトープで貴重な生き物を見つけよう！」	・水族館のバックヤード見学 ・企業のビオトープ、排水処理施設見学	102名
12/12 (土)／江南市	アツアツのお鍋に！美味しい冬野菜「越津ねぎ」を収穫し、味わう！川の恵みで育つあいちの伝統野菜から知る生物多様性	・五条川で生き物みつけ ・川の生き物のすみかをつくろう ・あいちの伝統野菜を収穫しよう！味わおう！	101名
12/22 (火) 23 (水)／名古屋市中	・生物多様性交流発表会～あいちの取り組み～ ・エクスカーション	・県民、NPO、市町村職員等を対象にした県取組発表会。 ・ビオトープ等の見学	318名

それを守る行動につなげていくステップとした。

「行動」と言っても決して敷居の高いものではない。例えば商品を選ぶ際、燃費や消費電力を比較することでCO₂の排出削減につながるように、産地や各種認証マークをチェックすることで見えない原産地の生物多様性を守ることもなったり、庭に木を植えることやベランダに鉢植えを置くことで生き物の餌場、産卵場、移動経路となったり。季節の花や虫、鳥などの変化を感じ、そこに生きるさまざまな生き物のことを考え感じながら共に暮らしていく、そんなライフスタイルを定着させたい。



「生物多様なごや戦略」が目指すもの —しみると描く— 一〇〇年後の夢のなごや—



名古屋市環境局生物多様性企画室 技師 ● 倉田三恵子

COP10の開催を契機として

今年十月、生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)が、愛知・名古屋で開催される。COP10は、世界百九十三の国と地域から約八千人が参加する大規模な国際会議である。名古屋市では、このCOP10の誘致開催に向けた準備を平成十八年から進めてきた。大幅なごみの減量を成し遂げ、愛・地球博でも発揮された「市民の力」を、将来にわたってつなげていきたいと考えての誘致決断だったと思う。

COP10誘致に向けて動き始めた四年前、「生物多様性」という言葉を聞いたことがあるという人は、名古屋市中職員の中でもまだごく一部であった。当時、「名古屋が生物多様性に取り組むことに何の意味があるの?」とよく聞かれたことを覚えている。現在、「生物多様性」という言葉を知っている、聞いたことがあると答えた市民の割合は七九%で、四年前に比べて大きく増加している。このCOP10の開催を契機として、生物多様性の

保全に向けた機運を高め、具体的な市民の行動を促していきたいと考えている。

生物多様なごや戦略

名古屋市では、平成二十年度から、「生物多様なごや戦略策定会議」を設置し「生物多様なごや戦略」の検討を進めてきた。執筆時の三月上旬現在、同月末の戦略の策定に向け作業を進めているところである。

戦略の策定に当たっては、「身近な自然の保全・再生」と「生活スタイルの転換」という二つの柱を基本として進めてきた。名古屋市は商工業が発達した約二百二十五万の人口を抱える大都市でありながら、都心部の大規模な緑地や周辺部にはまだ残された自然があり、そこにさまざまな生きものの達が暮らしている。しかし、名古屋市のような都市においては、市内の自然環境保全だけでなく、市域外の生物資源に依存している私たちの暮らしを持続可能なものに変えていくことが重要だと考えたのである。

なごや戦略(最終案)の全体は、五つの章から構成されている。第一章では策定の経緯などを示し、第二章ではなごやの歴史を振り返り、第三章において生物多様性の現状把握を行い、第四章で二〇五〇年に向けたビジョンとその実現のための四つの戦略を提示して、第五章ではすでに始まっている事例を紹介する。

この戦略は、長期的な指針として検討を進めてきたものである。第四章では、目標を二〇五〇年として「多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市なごや」というビジョンを示し、その実現に向け、「まちづくり」、「暮らしづくり」、「ひとづくり」、「しくみづくり」に

2050年に向けたビジョンと戦略

＜2050年のビジョン＞
多様な生物と生態系に支えられた
豊かな暮らしが持続していく都市なごや

- ・気候風土や地形を活かし、自然の摂理に逆らわない
- ・他の地域からの恵みに感謝し、その生態系に配慮する
- ・生きものとの共生を目指し、自然との新しいつきあいを創造する

戦略1
自然に支えられた
健康なまちを創ります

戦略4
まもり・育て・活かすしくみをつくります

戦略2
環境負荷の少ない
暮らし・ビジネスを創ります

戦略3
自然とともに生きる
文化を創ります



関わる四つの戦略を立てた。それぞれの戦略の下には、二〇五〇年の具体的なイメージを掲げ、さらにそのための方針と施策の方向性を示している。詳細については、名古屋市ウェブサイトをなどをご覧ください。

この戦略の特徴は、第一章から第三章までにかのページ数を割いたことである。また、検討案の段階から、箇条書き中心の文章や図版を多用した構成を心掛けてきた。戦略は、行政のみでなく、企業や研究機関、市民団体や地域、そしてそれらの構成要素である個々の市民に対しても、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する長期的な指針となるものである。特に、この戦略の柱の一つである「生活スタイルの転換」のためには、多くの市民の主体的な行動が必要である。生物多様性が、単に「生物の種類が多いか少ないか」といった問題ではなく、地域の歴史や伝統など文化的な側面とも関わりがあることを、読みやすくわかりやすい紙面構成で伝えることで、できるだけ多くの市民に「自分の問題」としてとらえてもらい、「多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市なごや」の実現につなげたいと考え、このような紙面構成としたものである。

（市民と進める生物多様性保全

市民とともに進める生物多様性保全の取り組みの一例として、平成二十年度から始めた「名古屋ため池生き物いきいき計画事業」を紹介する。これは、市内の主要なため池を対象として、生物調査などを行うとともに「池干し」により在来

物を回復するもので、環境省の生物多様性保全推進支援事業に採択された三カ年の事業である。

この事業の活動主体は、今回「池干し」の対象とした準人池（昭和区）の地元である八事学区住民と、生物調査等を得意とする市民活動団体などで構成される、「名古屋ため池生物多様性保全協議会」である。名古屋市が関係した「池干し」としては、これまでも、平成十六年の螺貝池（緑区）や平成十九年の東山新池（千種区）などの事例があるが、今回の事業では、地域住民が主体となった活動のあり方を特に重視してきた。



池干し

昨年十月に行った準人池の池干しは、天候にも恵まれ、隣接する小学校の子供たちが池に入って生き物を探す傍らで、地域の大人たちが豚汁をふるまうなどやかな光景が見られた。また、今年二月に行った活動報告会には、回覧板による案内を見て会場を訪れた地域住民が多かったことが印象的であった。地域の身近な自然が、交流の場となって地域の誇りとなり、生物多様性について主体的に考えるきっかけになって欲しいと願っている。

（「絵に描いた餅」を本物にするために

認知度は向上したとは言え、「生物多様性」はまだ生物の多寡の問題ととらえられがちである。また、経済性や利便性などとトレードオフの関係にある場合も多い。そもそも、複雑な生態系に人間が与える影響を予測することは難しく、安易な人為的介入によってかえって環境が悪化することさえある。

この戦略の実行主体は、産官学民、すべての部門であり、それらの大部分を構成しているのは、高度な専門知識を持たない普通の市民である。戦略を「絵に描いた餅」に終わらせないためには、できるだけ多くの市民とともに、この問題について真剣に考え続けることが重要だと考えている。

戦略第四章に掲載した「百年後の夢のなごやの姿」は、「しみん検討会議」に参加した市民の意見などをもとに、多様な地域に合わせた多様な生き物と人の暮らしがある様子を描いたものである。今後は、誰にでも取り組める具体的な行動を紹介するなど、専門家と普通の市民の橋渡しをし



水辺と生き物を守る農家と市民の活動

—生物多様性を機軸に地域再生に取り組み—



水辺と生き物を守る農家と市民の会 事務局 ● 日和佳政

はじめに

福井県越前市西部地域（白山・坂口地区合計三十一集落、人口二千五百三十八人 ※平成十八年度）は、標高二百五十～五百メートル程度の丹生山地に囲まれた標高百五十メートル前後の小盆地で、九頭竜川水系の天王川と吉野瀬川の源流域にあり、丹生山地からの豊富な湧水に恵まれ、古くから米作りの盛んな地域である。また、越前市西部地域は四十年前、一羽の怪我をした国の特別天然記念物のコウノトリが飛来し、当時の地域住民らによる熱心な保護活動が行われた経緯がある。

このような経緯を有した当該地域は、住民の環境意識が高く、豊かな里地里山の自然が守られ、環境省レッドデータブックで絶滅危惧ⅠA類に指定されているアベサンショウウオをはじめ、メダカ、ゲンゴロウなど国レベルで三十六種、県レベルで七十三種の絶滅危惧種が生息する希少野生生物の宝庫である。

「水辺と生き物を守る農家と市民の会」（水辺の

会）は、このような多くの希少種と豊かな里山景観の残る越前市西部地域で、生物多様性回復を機軸に里地里山保全活動を展開している。

里地里山保全活動の経緯と水辺の会概要

里地里山とは、都市部と原生的自然の中間に位置し、人間の環境へのさまざまな働きかけによって維持されてきた、集落周辺の二次林、溜め池、農地などで形成され、多様な生態系と生物が存在し、人間と自然環境との良好な関係が築かれてきた。

農村における水田や林は、さまざまな生物の生息地にもなっており、越前市西部地域では平成十一年から十二年の調査でアベサンショウウオ、ゲンゴロウ、ハッチョウトンボ、メダカ、サギソウなど希少な野生生物が多数確認されている。このような希少野生生物が確認されたことにより、平成十二年から里地里山の保全活動が本格化した。また、平成十六年度から十九年度には、環境省の「里地里山保全再生モデル事業」のモデル地域として指定されたことを受け、地域の保全活動を推

進する母体として平成十八年八月に当会が正式に発足した。

平成二十一年度からは組織体制を新たに改変し、地域内外を問わず全国から会員を募り、これまでに培われた越前市西部地域の取り組みと、全国各地の先進的な取り組みを学び、融合することで農村における生物多様性保全と地域活性化のシンクタンクを目指している。

現在会員は、七十四人で地域農家などの一般会員をはじめ、役員十三人（会長・堀江照夫）、常勤職員一人、農業関係団体、区長会、自治振興会、各種活動団体、小中学校、大学や環境アセスメント企業等の専門家で構成されている。越前市西部地域は四十年前、コウノトリ「嘴（くちばし）」の折れたコウノトリ「武生」が飛来した事もあり、当会では水田生態系の頂点であるコウノトリを象徴に「再びコウノトリが舞う人と生き物が元氣な里づくり」を活動理念に各種環境保全活動と地域活性化支援を展開している。

活動の概要

①希少野生生物が生息する里山・生態系・希少種の保全

越前市西部地区の水田・ため池、水路等の水辺には、多くの希少野生生物が生息している。しかし近年、乾田化や耕作放棄水田の増加により、里山の水辺環境が荒廃してきている。さらに、オオクチバスなどの外来種の侵入も一部で確認され、里山の生態系に与える悪影響が懸念される。

当会では、里地里山の生物多様性の健全回復を目指し、放棄水田のビオトープ化を行い、水辺と



耕作放棄水田を利用したビオトープ造成



坂口小学校生き物調査

希少種の保全、そして地域に侵入した外来種の調査・駆除を行っている。また水張り田んぼによる、稲作を行う白山小学校の学校田では、水張り田んぼと慣行水田の生物多様性を比較するため、当会が定期的に生物調査を行っている。

この調査の結果、水張り田んぼからは二十三種の生き物が採集できたのに対し、慣行水田からは五種のみ確認であった。生物の個体数も水張り田んぼは、慣行田に比べ明らかに多く、水張り田んぼが水田の生物多様性を高める上で有効であることがわかった。

②小中学生と住民の環境学習と自然体験の活動

我々は、豊かな自然環境を後世にわたり末長く伝えていくため、未来を担う子供たちの環境学習支援を行っている。子供達に里山の自然に関心をもってもらうため、地区内の小中学校の生き物調査、田んぼ体験などの環境学習支援、および自然観察会などの自然体験プログラムを実施し、地域内外の子供たちに対して環境学習プログラムを行っている。これらの活動は、学校の教員をはじめ地域農家、生物学者研究者など多方面にわたる

人々の協力のもと行われている。

③希少野生生物保全指導員・村の達人の発掘・育成

越前市西部地域には、環境省のレッドデータブック(RDB)で絶滅危惧ⅠA(ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種)に指定されているアベサンショウウオが生息している。また、この他にもゲンゴロウ類やメダカなど数多くの絶滅危惧種が生息しており、これらの希少生物を保全・増殖するため、当会では各地区において希少生物のモニタリング、および生息・産卵場所整備について講習会を行い、希少野生生物の保全に取り組む人材の育成を行っている。

④地域外の人との交流と協働・情報発信(里地里山チャレンジ隊、農家民泊)

これまで水辺の会は、越前市西部地域周辺での活動が主体であった。しかし地域のさらなる活性化を推し進めるため、農家民泊やエコツーリズムを実施し、地域外の人々に白山・坂口の自然や文化を直接体験して知ってもらう取り組みを行っている。また、インターネットホームページ(<http://www.abechan.org/>)やブログ「し

らやま・さかぐち水辺の日記」(http://blogs.yahoo.co.jp/mizubenokai_shirayama)を通して、当会の活動や越前市西部地域の自然環境を全国に向け情報発信をしている。

⑤希少な野生生物を付加価値とした商品づくりや地域づくり推進

当会が目指すものは、人と生き物が元氣な里山である。希少な野生生物が

生息する里山環境を保全することで、無農薬・減農薬などの生き物にやさしい農法が広がり、安全・安心で付加価値の高い農産物を作ることが可能となる。さらに、このような農産物に希少生物を付加価値とすることで、農産物のブランド化を行い、地域活性化につなげることができる。

また、今年度から重点事項としている取り組みは、現在忘れ去られようとしている地域内で古くから伝わる郷土料理の発掘である。この取り組みにより、地域の食文化を再認識し、若い世代に傳承することができ、新たな特産品を生み出すことも期待できる。水辺の会では今後、地域農家と協力し、新しい特産品のアイディアの創出、これらの販売ルートの確立を目指していく。

今後の方向性

水辺の会は、発足から四年目を迎えこれまでの活動に加え、更なる環境保全と地域活性化の推進母体として活動強化が望まれる。今後の主な目標として、一、これまでに整備したビオトープについて動植物の通年モニタリングを行い、保全活動により再生した自然環境の評価を進める。二、水源となる森の整備を推進する。三、里山ボランティア、棚田オーナー、里山ツアー、農家民泊施設の受け付けなどのグリーンツーリズム受け入れ体制を整備する。四、希少種や豊かな環境をセールスポイントに地元農産物のブランド化に取り組み、地域の活性化を支援する。

このような活動状況を、インターネットを中心とした情報媒体を用いて全国へ発信し、地元が元氣になる諸活動を展開していきたい。



美波町のウミガメ保護と地域づくり



うみがめ博物館 館長 ● 豊崎浩司

ウミガメの町

四国の徳島県東南部に位置する美波町（旧日和佐町）は、ウミガメの町として知られる。それは、大浜海岸と呼ばれる小さな海岸にアカウミガメが産卵するからである。

しかし、美波町で産卵するウミガメの数は、決して多くない。

大浜海岸で産卵するアカウミガメは日本で広範囲に産卵する代表的な種類である。産卵は太平洋側の海岸線で行われるが、南方地域に集中しており、北上するにつれて産卵数は少なくなる。日本で産卵数が一番多い鹿児島県では、シーズン中八千頭以上の上陸が行われるが、徳島県では百頭前後であり、鹿児島県の数十分の程度でしかないことがわかる。徳島でのアカウミガメの産卵は、全国的に見ると、特に多いというわけではないのである。

では、なぜ美波町はウミガメの町として有名になったのだろうか。理由はウミガメ調査の歴史に

ある。

美波町でウミガメの保護が始まったのは、さかのぼること六十年前の一九五〇年で、地元の日和佐中学校の生徒達が、大浜海岸でアカウミガメの死骸を発見したことがきっかけである。町では神聖な生き物とされるアカウミガメだったが、食糧難の時代でもあり、死骸は肉を取るために殺されていたのだ。これを目の当たりにして憤慨した中学生達が、二度とこのようなことを起こさぬようにとウミガメを調査して知らしめる活動を始めたのである。産卵観察や子ガメの飼育研究などを真剣に行う中学生の姿は、次第に町民の心を捉え、一九五八年には産卵の保護を行う保護監視員を置くなどの町ぐるみの活動へと進展していった。そして一九六七年には、保護の功績が認められ、大浜海岸とそこに産卵するウミガメは、国の天然記念物として、指定されたのである。

環境問題が指摘されるよりもずっと以前から地元の動物を大切に、保護してきた町民の環境への姿勢が、美波町をウミガメの町にしたのである。

観光と啓発

美波町がウミガメの町として有名になるにつれて、ウミガメの保護は、町の観光資源という局面も持ち合わせるようになる。観光客らを招いてウミガメを見せることで、町を潤しウミガメ保護の啓発も行うことができると考え、保護と観光の両立を目指したのである。

まず、産卵観察の場を設け、ウミガメの生態を知ってもらえるように努めた。

また、産卵した巣の中で、高潮や台風の際に流される心配があるものは、孵化場へと移植し、孵化した子ガメを人の手で放流する「子ガメの放流会」を行い、広く保護を訴えた。

さらに、年に一度、ウミガメに感謝する「ウミガメ祭り」を行い。ウミガメを放流するイベントをつくり、町のPRを行ったのであった。

現在の日本において、ウミガメの絶滅が心配され、保護されていることや、大浜海岸がウミガメの産卵地として特に有名なことは、町が観光として啓発活動を行ってきたことが影響していると言える。

また、これらにより宿泊施設の増加や地元民のウミガメにちなんだ菓子やグッズなどが商品販売開始になったことは、経済発展にも繋がったと考えられる。

不況と環境悪化

一九九〇年以降は、不況に伴い観光客の訪れも少なくなってしまう、低迷の一途をたどった。

また、産卵地の環境悪化や海での事故の増加（魚



博物館の外観



ウミガメの剥製

網にかかるなど」といった理由により、全国的にウミガメも減少してしまい、大浜海岸での産卵も著しく減ったのであった。

大浜海岸周辺も環境の悪化が目立つようになり、海岸後方にあった防風林が、松くい虫により消失してしまい、ウミガメの産卵しやすい暗い海岸も保てなくなってしまう。町民からは、産卵観察会などの観光活動が産卵するウミガメに影響しているといった意見も出るようになり、町の観光事業へ反対する者も現れ始める。

町は、ウミガメの減少に歯止めを掛けるべく、町民代表ら三十人と専門知識を持つウミガメ研究者を招いて、ウミガメ保護対策協議会を設置し、保護のための取り組みを本格的に実施した。その主になるものは、観察時以外の立ち入り禁止や光の規制、保護監視員の増員、そして、産卵時の観察マナーの徹底であった。

そして一九八五年には、これらの拠点として、日和佐うみ

がめ博物館を建設に至ったのだった。

うみがめ博物館と環境時代

現代は、環境時代と言われるようになり、ウミガメだけでなく、それを取り巻く地域環境も注目されるようになった。

うみがめ博物館は、ウミガメの調査および研究などを目的として一九八五年に建設された施設であるが、当初はウミガメを保護するための拠点であったが、環境時代の近代になってからは、地域活性化にも大きく貢献しているように思える。

観光面では、博物館が町の施設として、産業や観光事業へ協力していることが地域活性化に大きく影響しているだろう。例えば、昨年より始まった「ウミガメマリンクルーズ」は、地域の海をクルージングする観光アトラクションで、大変好評である。これは、ウミガメを取り巻く環境に目を向ける人々をターゲットにした環境時代らしい観光業と言えるが、町民が始める際には、クルージング中の放送解説を手伝うなどの協力を行っている。

また、ボランティアが町内を紹介する「ボランティアガイド」においても、町内の見所を紹介したいという意気込みで集まった町民らに、博物館の割引券を配るといった形で協力している。こちらも、眼の届かない場所も見学できたといった意見をもらい、大変好評である。

他にも、町内イベントの際の式典場として博物館の一部を貸し出したり、産業の商品開発に協力したりと、ウミガメに関わるありとあらゆる事柄に博物館が協力しており、地域活性化に一役買っている。

一方、博物館の本来の役割である大浜海岸のウミガメの保護や啓発は、確固たるものになった。

研究者らによりウミガメの生物学が進展し、生態に関して解明されてくると、今まで行ってきた活動が、必ずしもウミガメの保護になっていないという場合もある。

以前開催していた「子ガメの放流会」は、その例であるが、子ガメの体力を著しく消耗させることがわかり、保護にはならないという考え方が主流になってきた。現在の博物館では、放流会を中止し、職員がウミガメの体力を消耗させないように放流を行っている。また、代わりとして他のイベントを用意し、啓発を行っている。以前は観光面を優先しており、中止できないといった場合もあったが、環境時代になったことで、啓発の仕方にも幅が広がり、カメに良くないことは行わず、よりの確な保護が行えるようになった。ウミガメ保護の最善を尽くせるようになったのである。

まとめ

観光と自然保護は、バランスが難しく、保護は金銭的支援がないと行えず、逆に観光を優先しすぎると環境が破壊されてしまう。しかし、環境時代は、美波町のような動物保護を行う地域にとって非常に有利に働く可能性を秘めている。

美波町は、世界で最も古い時期からウミガメの保護と観光の両立を目指してきた。現在では世界的にウミガメが減少し、大浜海岸でも回復していない現状があるが、環境時代を利用して、ウミガメを取り巻く生態系の保護と美波町の観光的発展を成し遂げたいと考えている。

市民参加による自然保護活動の推進



北九州市環境局環境政策部環境首都政策課 自然共生係長 ● 山口新一

北九州市は、明治三十四（一九〇一）年の官営八幡製鐵所の操業開始から現在に至るまで、一貫してものづくりの街として、我が国の経済成長に大きく貢献してきた街である。このように、工業都市・産業都市のイメージが強い市であるが、地域の四〇％は森林で占められ、多くの生きものが生息する曾根干潟やカルスト地形が特色である平尾台などをはじめとした豊かな自然環境に恵まれた都市でもある。

このような豊かな自然環境を将来にわたって守り、市民と自然とのふれあいを推進することなどを目的とした基本的な計画として、さらには、平成十六年十月に策定された環境首都グランドデザインの中で北九州市民環境行動十原則の一つ「自然と賢くつきあい、守り、育みます」を具体化するために、自然環境分野で行わなければならないこと、また、求められていることを具体的な取り組みとしてまとめたものとして、市は、平成十七年九月に「北九州市自然環境保全基本計画（以下計画）」を政令市で初めて策定した。

この計画の基本理念である「都市と自然との共生（都市のなかの自然・自然のなかの都市）」の実現に向けて、市民、NPO、市などが力を合わせて、同計画を推進している。

計画の特徴として、策定作業時から市民、NPOと数多くの意見交換を実施し、一緒になってつくりあげ、さらに、市民、NPO、事業者、学識経験者および市で構成される「北九州市自然環境保全ネットワークの会」（自然ネット）を設立し、これを核にして計画の推進・進捗管理を行っているなど、計画策定から進捗管理に至るまで、常に市民、NPOが関わっている点が上げられる。

（五つの目標と）リーディングプロジェクト

計画は、基本理念の実現に向けて、五つの目標として、①多様な自然環境の保全②市民が育む自然③身近に自然を感じる都市づくり④市民と自然とふれあいの推進⑤自然・生物に関する情報の整備―を掲げ、これらの目標に向かって以下の五つのリーディングプロジェクトを推進している。

I 希少な生物が生息し、自然環境上重要な曾根干潟の環境保全への取り組み

II 自然環境に関連した講座やフィールドワークを通じた自然環境に精通した人材（自然環境サポーター）を育成するための取り組み

III 広大な埋立地である若松区響灘地区において、産業と自然との調和を目指す、響灘・鳥がさえる緑の回廊づくりの取り組み

IV 市内の里地里山の荒廃問題の解決策の一つとして、小倉南区中谷地区における里地里山地域の活性化を目指す取り組みへの支援

V 身近な生き物や希少種、外来種などの生息状況確認を行うとともに、それを体系的に整理するための自然環境調査の実施とデータベースの構築への取り組み

このほか、それぞれの目標に向かって、市民、



サポーター養成講座



曾根干潟



市民生き物調査



里山ウォーキング

NPO、市などのさまざまな主体が、さまざまな取り組みを行っている。

このような各主体による自然環境保全活動の検証を図り、PRに努めるため、市は毎年「自然レポート」を発行している。

自然ネット、活動のすそ野を拡大

先程紹介した自然ネットは、本計画策定の翌年度にスタート（平成十八年五月設立）し、現在、市民（自然環境サポーター）百二十三人、NPO三十一団体、事業者十二社、学識経験者十一人および市で構成される任意団体であり、事務局を市（環境局環境首都政策課自然共生係）が務めている。

自然ネットでは、情報交換や意見交換、実践活

動を通じて、関係者間の連携と活動のすそ野の拡大を目的としている。

自然ネットの活動内容として、以下のものがある。

- ・総会、講演会（年一回）
 - ・情報の発信（自然ネットメールマガジン月二～三回、自然ネットだより年六回）
 - ・自主事業（先進地視察、市民参加型生き物調査、外来魚防除活動など）
 - ・会員が行う事業への開催協力
 - ・運営会議（月一回、自然ネット役員・NPO代表、運営スタッフ・市民、市で構成）
 - ・PDCA会議（学識経験者、NPOほか）
- 自然ネットでは、会員はまず自然ネットメールマガジンや自然ネットだよりで、NPOや市など

が行う自然環境保全活動の情報を入手し、自分が興味のある活動に参加する。そうすることでその活動のすそ野が広がっていき、本市の自然環境の保全、復元、創成、利用が期待できる。

こうして、本市では自然ネットを核とした同計画の推進・進捗管理体制を確立し、さまざまな主体による自然環境保全のための取り組みが行われている。

地域戦略を策定へ

平成二十年六月には、生物多様性基本法が制定され、地方公共団体に「生物多様性戦略」の策定が努力義務として規定された。

市では、生物多様性の保全を始めた自然環境全般の保全に関する計画が既にあるため、この計画を生物多様性地域戦略に発展させることとしている。同計画は、策定からすでに四年が経過し、諸状況が変化しており、市では、改訂作業を行った上で、生物多様性地域戦略として国に提出することとしたい。

市は、今後も市民、NPO、事業者などさまざまな主体と連携して、自然環境の保全に努めていく。



ツシマヤマネコを主体とした 環境保護と地域づくり



対馬市総務企画部地域振興課

● 玖須博一

対馬は、九州と朝鮮半島の間に位置し古くから外交上重要な役割を担っており、元寇襲来や朝鮮通信使、防人の歴史でも知られる国境の島である。また、約二万年前に大陸や日本列島と分断したとされており、チョウセンイタチ、アムールカナヘビ等日本では対馬のみに生息する大陸系の種、対馬、ツシマフトギス等世界で対馬のみに生息する固有の種が多数生息しているとともに、多くの渡り鳥の中継地にもなっており、島独自の生態系をつくっている。

その中でツシマヤマネコ（ヤマネコ）は、大陸に広く分布するベンガルヤマネコの亜種で、対馬にのみ生息するネコ科の野生動物である。国指定の天然記念物、そして国内希少野生動物種であり、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧ⅠA類に分類されている。ネズミ・モグラなどの小型ほ乳類、鳥類、カエル・ヘビなどの両生爬虫類、バッタなどの昆虫類を餌とし、人里を含む森林、水辺、田畑を生息環境にしている対馬のアンプレラ種（食物連鎖の頂点の消費者）である。

そのため、ヤマネコを守ることは対馬の生物多様性を守ることであり、しいては、ヤマネコの暮らせる環境を守ることはその地域を守ることであるので、対馬におけるヤマネコの保護活動は、各行政機関や、さまざまな個人・団体により行われている。ここでは地域ぐるみの活動となった例を紹介する。

（舟志区での取り組み）

ボランティアグループ「ツシマヤマネコ応援団」では、ヤマネコが住みやすい森をつくるためにドングリの苗作りをしており、その事務局である環境省対馬野生生物保護センターでは、そうした森づくりのモデル林を作れないかと検討が行われていた。そこに、上対馬町舟志地区に住友大阪セメント（株）の社有地（森林）が存在するとの情報が入り、交渉の結果、協力が得られモデル林づくりが始まった。

また、この森づくりのために、地元舟志区とツシマヤマネコ応援団、住友大阪セメント（株）、

対馬市の四者で平成十九年二月「舟志の森づくり推進協定」を締結し、「舟志の森づくり推進委員会」を発足させた。この委員会では、舟志区は森林の管理、ツシマヤマネコ応援団は植樹苗作りと植樹祭等イベントの企画運営、住友大阪セメント（株）は社有林の提供および活動資金等支援、対馬市は委員会事務局として各団体間の連絡調整、とそれぞれ役割分担を行っている。

この活動をきっかけとし、舟志区での地域づくりが始まった。最初に、地区にある廃校を利用し音楽祭が開催された。それは「舟志の森ヤマネコ音楽祭」の名称で有志の実行委員会により運営され、昨年第三回目を開催した。

さらに環境省の「共生と循環の地域社会づくりモデル事業」により、集落座談会をかさねた結果、地域に多くの自然資源が存在することを住民が再



ツシマヤマネコ



ヤマネコ音楽祭



野焼き

認識するとともに、途絶えていた地区行事「はんこつ」(地区の女性のみの行事)を復活させたりした。

そして、舟志湾とゲンカイツツジ、渡り鳥が多い農地、対馬の中で一番といわれる紅葉等の自然資源を活かしたエコツーリズムにも取り組むこととなり、地区住民が得意分野を活かしたガイドになるよう現在努力している状態である。

また、活動の拠点として廃校舎の活用を住民が主体となり検討し、トイレ等の最小限の改修案が提案され、現在その提案に基づき改修が行われている。今後は、この校舎を拠点に地区のエコツーリズムを推進して行きたい。

〔佐護区での取り組み〕

対馬野生生物保護センターがある佐護区においても、環境省事業により集落座談会を行った結果、

地区住民の原風景として草原の山「千俵蒔山」が注目された。ここは一九六〇年代までは採草地として野焼きが行われていたが、農業形態の変化により牛馬を飼育する農家が減少し荒れ地となっていた。

住民の中からは、「小学生の頃、遠足でこの山の草原で遊んだ記憶が鮮明に残っていて、その時の風景を取り戻したい」「野焼きを行ったあと、黒い山に向かってブリなどの魚が集まり、下の海は豊漁だった」などの意見が出され、野焼きが復活した。

最初は山頂の市有地部分を焼き、徐々に広げていく計画で始まった。これにより草原性希少植物・昆虫の生息環境の維持・改善が図られ、ネズミ類の好適生息環境の維持改善が図られることが期待されている。

さらに、この取り組みと平行して、ヤマネコに

配慮した田んぼづくりの検討が始まった。ヤマネコに配慮した田んぼ作りとは、いわゆる減農薬、無農薬による田んぼ作りである。これは、農薬で昆虫類がいなくなりヤマネコの餌

が少なくなるのではないかと、農薬をあびたカエルなどをヤマネコが食べるとヤマネコにも農薬の影響が出るのではないかと、この考えで、田んぼにおける生物多様性を考えた取り組みである。

これを検討するためヤマネコ稲作研究会が設立され、県の農業部局、農協、市の農業部局と連携。平成二十一年度は、まず、減農薬と無農薬の試験田とそれと比較するための従来の作り方の田んぼを用意し、作業量と収量、生き物の種類や数を調査した。

また、収穫した米は、生き物に配慮した米としてブランド化し、「ツシマヤマネコ米」として動物園イベントや大学の学祭で試験販売を行った。この活動は平成二十二年度以降も継続することが決定され、これによりヤマネコに配慮した農法が確立されることが期待されている。

〔今後は…〕

ヤマネコを保護するためには、その餌となる生き物が必要であり、餌となる生き物が生息する環境が必要である。その環境を維持できるのはそこに住む人であり、人の生活が充実しないと環境は守れない。この両地区は、島の外から来た若者(野生生物保護センターの職員)が地域に入ることに、ヤマネコ保護という目的をいかに地域の活性化につなげるかを住民と話し合い、そこに県と市がサポートするかたちで進んできた。現在、対馬市では各地区に職員を配置する「地域マネージャー制度」を推進しており、さらに地域や関係する機関、団体との連携を深め、環境に配慮した地域づくりを進めていきたい。



地域での生物多様性の

取り組みへの期待



環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

● 平野明徳

1 はじめに

さまざまな生きものと共に暮らす直接の現場である地域でこそ、生物多様性についての具体的な取り組みの展開が期待される。地域での実施が期待される施策の一部について今回示してみる。

生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）

に向けた国際的な流れも踏まえ、国内では、平成二十年六月に与野党の共同提案による「生物多様性基本法」（基本法）が施行され、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画となる「生物多様性国家戦略」（国家戦略）の策定が法律上でも規定された。基本法では、国だけでなく、地方公共団体、事業者、国民、民間団体の責務が盛り込まれており、都道府県や市町村による生物多様性地域戦略（地域戦略）の策定も努力義務として規定された。

基本法を受けて、平成二十二（二〇一〇）年三

月に策定された「生物多様性国家戦略二〇一〇」に掲げられている取り組みで、地域レベルで重要な鍵となるものとして、「生物多様性地域戦略」と「生態系ネットワーク」が挙げられる。

2 生物多様性地域戦略

生物多様性地域戦略は、基本法第十三条に基づき、都道府県および市町村が地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として策定するもので、国家戦略に示された基本的な方向に沿いつつ、地域の自然的社会的条件に応じて策定することが求められている。

平成二十年度末時点で、埼玉県、千葉県、愛知県、滋賀県、兵庫県、長崎県、北九州市の七県市で既に策定を完了しており、平成二十一年度末にさらに複数の地方公共団体が策定を終えたところだ。現

在、都道府県や政令市等を中心に多くの地方公共団体が策定中か、策定に向けた検討を進めている。

なお、地方政府の参画は、国際的にも重要なテーマとなっており、そのさがげとも言えるわが国の地域戦略の取り組みは、生物多様性条約事務局からも注目されている。政府としても、国家戦略において、「COP11（二〇一二年）までに、すべての都道府県が策定に着手していること」を目標として掲げ、地域レベルの生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて必要な支援を進めていく。

地方公共団体における地域戦略の策定を促進するため、環境省は、平成二十一年九月に、地方公共団体が地域戦略を策定する際に参考となる基本的な情報を示した「生物多様性地域戦略策定の手引き」を作成した。また、平成二十二年度から、全国のモデルとなるような地域戦略づくりを支援する事業を新たに開始する予定である。今後手引きの策定にとどまらず、情報提供等に努めていきたい。

3 生態系ネットワーク

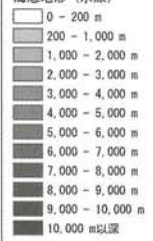
生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）とは、優れた自然条件を有している地域や保全すべき自然環境を核として、これらを有機的につなぐことにより、生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保するもので、国家戦略に加え、平成二十年七月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）においても、その必要性が示されており、地域づくりの観点においても考慮されるべきものと言える。

エコ・ネット将来図

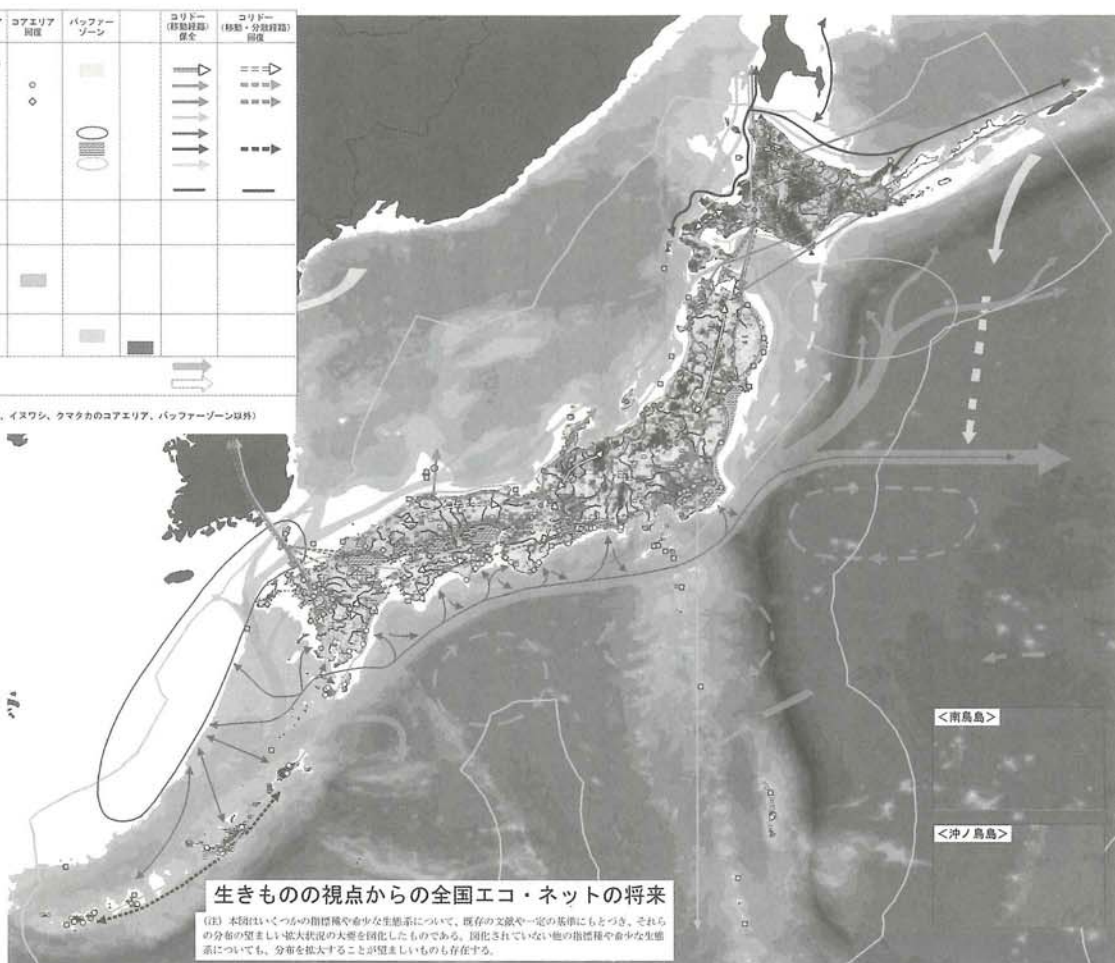
指標種	コアエリア 存在	コアエリア 回復	バッファ ゾーン	コリドー (移動経路) 存在	コリドー (移動経路) 回復
クマ類、イヌワシ、クマカ ガシ類	●	○	■	→	→
ツル類	●	○	■	→	→
シギ・チドリ類	●	○	■	→	→
ウミガメ類	●	○	■	→	→
海棲哺乳類	●	○	■	→	→
海鳥	●	○	■	→	→
アユ等 生活史に合わせた魚類の移動が可能	●	○	■	→	→
希少な種（絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類の種） 希少な種が10種以上確認 されているメッシュ	■	■	■	→	→
希少な生態系 自然林、自然草原、干潟、藻場、 満潮サンゴ生態系、マングローブ林、 自然海岸 オオタカやサシバのいる豊後山	■	■	■	→	→
土地利用状況 農耕地、二次林、人工林等 市街地等	■	■	■	→	→
河川系の河川（農田など） 市街地の河川（観測など）	■	■	■	→	→

※図表にあたっては、希少な生態系を優先して図化した。
※希少な種：絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類の種、希少な種が10種以上確認されているメッシュ
※希少な生態系：自然林、自然草原、干潟、藻場、満潮サンゴ生態系、マングローブ林、自然海岸、オオタカやサシバのいる豊後山
※土地利用状況：農耕地、二次林、人工林等、市街地等
※河川系の河川：農田など、市街地の河川（観測など）

海底地形（水深）



排他的経済水域の境界線



生きものの視点からの全国エコ・ネットの将来

（注）本図は、いくつかの指標種や希少な生態系について、既存の文書や一定の基準に基づき、それらの分布の望ましい拡大状況の概要を図化したものである。図化されていない他の指標種や希少な生態系についても、分布を拡大することが望ましいものも存在する。

環境省は、国土交通省国土計画局の協力を得て、全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会（座長・涌井史郎桐蔭横浜大学教授）を設置。平成二十年度から国土レベルのネットワーク構想として「全国エコロジカル・ネットワーク構想」の検討を行い、平成二十二年二月に結果を公表した。

今回の検討では、生物多様性の観点から区分される五つの地域（奥山自然地域、里地里山・田園地域、都市地域、河川、沿岸・海洋域）ごとに、指標種としての野生生物を選定し、指標種、希少な種、生態系の多様性の三つの観点より生きものの視点から、現況図と五十～百年程度先を見通して全国レベルの方向性を示した将来図の作成を行った。

生態系ネットワークの構築に当たっては、国境を越えて移動する渡り鳥や、県境を越えて移動するクマ、湿地と森林を行き来するカエルまで、生物の種類によって生息・移動の空間的なスケールは多様である。このため、それぞれの生物種に応じ、国際的な視点も踏まえ、全国、広域圏、都道府県、市町村などさまざまな空間レベルにおけるネットワークを構築する必要がある。今回の検討においても、相互の関連性を十分把握し、互いに反映しながらさまざまなスケールで重層的に策定される必要性が指摘された。地方における広域圏、都道府県、市町村などのさまざまなレベルにおけるエコロジカル・ネットワーク構想の策定と実施、各構想間の連携やフィードバックが望まれる。

以上のとおり、地域での実施が期待される施策について、国としても地域への情報発信や支援の実施に努めてまいりたい。

※特集・特別寄稿は41～43ページ

日本一のエコ商店街を目指して



吹田市産業労働にぎわい部
産業にぎわい創造室 総括参事

● 中江理晶

吹田市は、大阪府の北部に位置する人口約三十五万人の都市である。住宅都市としての性格を備えながら、大阪市などの周辺都市からの通勤者を受け入れる商業・業務機能を併せ持つ複合型都市として発展してきた。

「環境と経済の共生」へのチャレンジ

今、市の玄関口、JR吹田駅前の旭通・新旭町通り・錦通商店街において、産・学・民・官協働による「環境と経済の共生」へのチャレンジが始まった。

吹田市が国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、JR吹田駅周辺まちづくり協議会（まちづくり協議会）に補助金を交付し、同協議会が実施主体となり、商店街エ

コ化事業が実施されている。日本最大規模となる太陽光発電パネルおよびドライ型ミストの設置、さらに、商店街照明の効率化の三つのハード整備事業を平成二十一（二〇〇九）年度中に終え、今後は、これを生かしたハード・ソフト一体となった、名実ともに、日本一のエコ商店街を目指した取り組みを展開していく。

まちづくり協議会の沿革

事業実施主体である、まちづくり協議会は平成二十（二〇〇八）年二月、「誰もが快適に安心して歩いて暮らせる魅力とにぎわいのあるまちの実現」を目的として、吹田市の設置要領に基づき発足した。発足以来、任意の組織としての規約策定に取り組み、平成二十一年四月、自主独立した組織として新たなスタートを迎

えたところである。

JR吹田駅前商店街の現状と課題

JR吹田駅周辺地域は、大正から昭和にかけて整備された多くの商店街のにぎわいによって吹田市の玄関口として発展を遂げ、最盛期には、近接市も含めた大きな商圏を形成し、府内有数の商業地として大いににぎわいを創出し、まちの顔として吹田市の発展にも大きく貢献してきた。

しかし、近年、全国を中心市街地同様、モータリゼーションの進展などを背景として、都市機能が拡散したことなどにより、商業地としての活力が低下してきていることは否めない。さらに、百年に一度と言われ



太陽光発電パネル、ドライ型ミストが設置される旭通商店街

る世界的な経済不況の影響を受け、周辺商店街も大変厳しい状況にさらされており、オリジナリティに富んだ商店街のブランド化構想を構築していくことが喫緊の課題となっている。

商店街エコブランド創出構想の策定

吹田市では、平成二十年度に、第二次環境基本計画を策定し、「みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる 環境世界都市すいた」を望ましい将来像とし、「中期目標（二〇二〇年）として一九九〇年比二十五%削減」、「長期目標（二〇五〇年）七十五%削減」という高い目標を設定し、多様な主体が一体となって温室効果ガス削減に取り組む方向を示している。

まちづくり協議会では、昨年四月、自主独立した組織となったことを機に、市が最重要政策に位置づける「環境に配慮したまちづくり」をキーワードに、商業者、地域住民および行政が一体となってにぎわい再生に向けた商店街のブランド化構想の検討を進め、ロハスイベント開催などの取り組みを行ってきた。

折しも、吹田市では、国の地域活

性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業として、ヒートアイランド現象が著しいJR吹田駅前商店街における商店街エコ化事業実施を政策決定した。

まちづくり協議会は、昨年七月三日に臨時総会を開催し、商店街エコ化事業の実施主体に名乗りを上げること組織決定し、協議会内に商店街エコ化事業推進委員会を設置し、「JR吹田駅前商店街エコブランド創出構想」の策定に取り組むこととした。

中間報告書

以降、会議を重ね、九月には中間報告書をまとめ、さらに十一月には、その修正版が吹田市に提出され、基本理念および方針並びに全体構想が示された。また、平成二十一年度のハード整備を中心とした事業概要、さらに、平成二十二(二〇一〇)年度以降のハード・ソフト一体となった構想推進のための取り組み内容が明らかにされた。

構想のコンセプト

構想のコンセプトは、次のとおりである。

JR吹田駅前商店街を、日本を代表する「低炭素モデル商店街」と位置づけ、地元商店街、地域住民、民間企業、大学・研究機関、国・吹田市など多様な主体が連携・協働することにより「商店街の低炭素化と活性化の両立」を目指した日本初のプロジェクトに取り組む。

平成二十一年度事業概要

① 実態調査

事業対象地のCO2排出推計量や商店街のにぎわい、活性化などの実態把握のため、気象観測、交通量、アンケートの三つの調査を行う。

② ハード整備事業

太陽光発電パネル、ドライ型ミスト、照明の高効率化の三つのハード整備事業を行う。各事業の規模と期待される効果は別表1のとおりで、経済効果を原資としてエコ化基金を創設する。

日本一のエコ商店街を目指して

コンセプト達成に向け、①省エネルギー推進と新エネルギーの積極的活用 ②過度な自動車依存からの脱却 ③事業系ゴミの減量化 ④自然資源の積極的活用 ⑤独自のエコポイント制度の構築・導入による集客性向上と低炭素化の推進などの五つの戦略を掲げた。
この戦略の下、構想を具現化する

別表1 2009年度ハード整備事業の計画・設計

(2010年1月末現在)

項目	計画数量	期待される効果等	経済効果 (万円/年)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)
太陽光発電パネル	40kw~50kw	電気代削減	150 ~190	11,712 ~14,640
ドライ型ミスト	ポンプ7台 ノズル約1,000m	電気代 水道代	▲21 ▲16	▲1,304 ▲354
照明の高効率化	蛍光灯202基 LED照明72基	電気代削減 設備更新費	59 ▲59	11,315
合計			113~153	21,369 ~24,297

吹田市は、日経グローバル誌の全国都市サステイナブル度調査で、環境保全度および経済豊かさ度が大きく評価され、総合十位にランキングされている。今後も、本事業をモデル

サステイナブルシティ吹田

ため、別表2のとおり短期・中期・長期にわたる具体的な目標を設定し、目標達成のためのハード・ソフト一体となった対策メニューを掲げた。エコ化基金を有効活用し、各対策メニューを実践することで、日本一のエコ商店街を目指すものである。

別表2 目標設定と主な対策メニュー

区 分		短期（2020年）	中期（2030年）	長期（2050年）	
目標設定 （2009 年度比）	CO ₂ 排出量	15%削減	25%削減	75%削減	
	集客数	5～10%増	10～20%増	20～30%増	
	売上高	5～10%増	10～20%増	20～30%増	
主な対策メニュー	ハード面	エネルギー	モデル店舗整備	ESCO事業	スマートグリッド
		交 通	トランジットモール	コミュニティサイクル	共同集配システム
		ごみ減量	マイバック運動	廃油回収・利用	
		自然資本	グリーンカーテン	各種緑化促進	せせらぎ水路
	ソフト面		エコポイント制度 エコイベント開催	環境教育実践 環境推進員養成	スマート商店街の 構築（IT化等）

ルに、市内全域の商店街のエコ化を促進し、低炭素社会への転換を広く市民に発信・啓発していく。エコ化が商店街のブランド力となり、消費者に安心感を与え、集客力を向上させる。「環境と経済の共生へのチャレンジ」を継続・拡充させることが、サステイナブルシティ吹田を支えるものと確信する。

地元の鉄道を活かした多彩な活動

富山県の東北部に位置する黒部市は、北陸新幹線駅「新黒部駅」(仮称)が、平成二十六年三月末までに開業予定であり、地元の活性化について市民の関心が高まっている。

今回は、黒部まちづくり協議会の活動について、松野均会長、菅野寛二副会長、吉崎嗣憲専務理事にお話を伺った。

ワークショップとプロジェクト活動

協議会は、市民活動グループである「ワークショップ」と、特定の目標により企画された「プロジェクト」

によって活動している。

ワークショップは、黒部に一万本の桜を咲かせる「サクラワークショップ」や、市の中心地の活性化に取り組み「三日市ワークショップ」などの七つのワークショップがそれぞれ活動を行っている。

また、プロジェクトには「新幹線Ⅱワンコインプロジェクト」があり、地元の鉄道である富山地方鉄道を活用した特色ある取り組みが行われている。

地域資源「鉄道」を活かす取り組み

平成十八年春より、ワンコインプロジェクト「黒部ワンコイン・フリーきつぷ」(楽駅停車の旅)がスタートした。このプロジェクトは、富山地方鉄道の市内十五駅間を土曜・日曜日に五百円で乗り放題にする取り組みである。発行される「くろワンきつぷ」は、春と秋にそれぞれ二十日間前後、利用期間が限定され、これまでに六回実施されており、この

春が七回目になる。

このプロジェクトが立ち上がるきっかけについて、菅野氏は「沿線の市町村が支援していた鉄道をなんとか活性化できないかという行政からの投げかけがきっかけだった。『くろワンきつぷ』は、鉄道会社から今ではすっかり愛着が持たれている。また、黒部市にもよく協力してもらっていて、活動しやすい」と説明。協議会、鉄道会社、行政機関がそれぞれ協力しており、この取り組みが成功している証拠だ。

また、松野氏は「黒部市は、峡谷から海までの距離が近く、山と海がコンパクトなまちだ。これが黒部の強みなので、地域全体を観光地にできる。新幹線開通後も、せっかく地元の鉄道があるので、是非これを活用し、黒部のまちを歩いて楽しみ、歴史を感じてほしい」と熱く語った。

まち歩きとの組み合わせ

鉄道を活かす取り組みは、これだ

けではない。黒部市生地(いくじ)地区では、生地まち歩きツアーを実施し、年間一万人を超える参加者を案内している。この成功事例に習い、協議会は、駅周辺で史跡や歴史を掘り起こす作業を行った。松野氏は「当初は、史跡や歴史がないのではないかと、思った。しかし、探してみると、地元でも知らない歴史や文化が多く残されていることに気づかされた」と話す。協議会では現在、宇奈月温泉地域など四地域のまち歩きマップを作って紹介し、ツアーを実施している。

また、このツアーには、ワークショップも大きく関わっている。例えば、サクラワークショップと協力し、沿線サクラめぐりツアーを実施するなど、ワークショップの特徴を活かした取り組みも実施されている。吉崎氏は「各ワークショップの連携などは事務局で調整している。プロジェクト活動の実行委員会には多くのワークショップメンバーが参加している」と説明する。

協議会では、ワークショップの活動が単独で実施されるのではなく、全体行事などへの参加を促すことで、企画した取り組みを発展させる仕組みを備えていると感じた。

★ 団体プロフィール ★

設立年=平成9年6月
設立・運営主体=自主的組織(コミュニティ組織)
代表者=松野 均
会員数=273人
<連絡先>
〒938-0037
富山県黒部市新牧野220
電話 (0765) 56-9687

鉄道駅舎を住民でリニューアル

「くろワンきつぷ」の十五駅の一つ「浦山駅」では、駅舎を地域住民でリニューアルする「ペイントラッピング」が行われている。この取り組みには、浦山自治振興会、黒部塗装組合、PTAの関係者や大工・左官・板金業を退職した職人の方々も含め、多くの地域住民・市内ボランティアが参加した。完成作業には、黒部市副市長や富山地方鉄道鉄軌道部長も参加した。この取り組みによって、地域住民の鉄道への愛着が深まっただけでなく、協議会での「くろワンきつぷ」の意識も高まったという。

ロコミでも広まるくろワンきつぷ

それでは、この「くろワンきつぷ」は、どの位の効果があるのだろうか。菅野氏は「くろワンきつぷは毎回二千〜三千人ほど利用されている。会社の福利厚生で購入してもらいうなどもしている。最初は企業に切符の購入をお願いしていたが、今では口コミで広がって個別購入する人も多い。また、くろワンきつぷでは、電車内に自転車を持ち込むこともできる。通常の土日にも自転車を持ち込むことはできるが、この取り組みによって初めて知った住民も多い」と説明する。

また、まち歩きツアーでは、「と



くろワン手帳



富山地方鉄道

ちの森」ツアー、「石田地区まち歩き」ツアー、黒部古道「山街道をゆく」ツアーが実施され、毎回二十人、三十人が市内外から参加し、駅周

辺の歴史文化や自然を体験している。協議会では、皆が知らないがお勧めの場所を紹介しようというコンセプトのもと、まち歩きツアーで色々なコースを参加者と作っている。

活動を継続するポイント

このように、多くの企画を立ち上げ、常に活動を広げていくポイントについて、松野氏は「イベントを一度性なものにせず、後に続く取り組みを行うことが大切」と強調する。

また、吉崎氏は「ワークシoppやプロジェクトのスタッフが、お互い顔や思いが見えるように心がけている。普段からの声かけ、交流、コミュニケーションが必要だと思う。実施する取り組みは、昨年と同じことをすればいいという考えをなくすようにしている」と主張する。活動の理念をしっかりと持ち、日頃から未来思考でいれば、協議会のように継続して発展できるのではないかと思われる。

今後の展望

菅野氏は「ペイントラッピングは、くろワンきつぷ対象のすべての無人

駅で行っていききたい。また、各駅の写真展や見学会、車内コンサートや車両デコレーション、臨時列車の運行などを考えている」と、今後の思いを語った。

協議会は、このように現在の取り組みをさらに充実させるとともに、さらなる発展のため、新しいプロジェクトを開始している。「人生百年型まちづくりプロジェクト」では、高齢者や障害者が歩いて暮らせるまちづくりを目指している。地元の公共鉄道は、まちの大事な背骨。この鉄道を残していかなければ、お年寄りや農村部、街の住民も困ってしまうのは確かだ。この新しいプロジェクトに大いに期待したい。

黒部まちづくり協議会のように、取り組みを単独で実施するだけでなく、複数のワークシoppやプロジェクトを組み合わせ、次の大きな目標へ発展させていくことが、継続してまちづくりに取り組むうえで重要ではないかと感じた。

最後に、松野氏の「理念を持ち続けられ、いつまでも活動はできる」との言葉は、より良い「まち」をつくっていききたいという思いが真に伝わる言葉だった。

編集委員

● 村上貴英

地域づくりは人づくり

―人を育て、人が育つ場所「M f n e t」―

地域主権の時代を迎えた今、それぞれの地域課題について、地方自治体と住民、NPO等が協働・連携して解決する仕組みの構築が求められている。

そこで、「地域づくりは人づくり」という考えのもと、自らが地域リーダーとなって地域へ飛び出しているうとして、「Miyazaki Fun Network (以下 M f n e t)」のスタッフのみなさんにお話をうかがった。

きっかけは「人のつながり」

M f n e t は、「地元に対する強い愛着と誇り」と「豊かな個性と感性」を持った宮崎県職員および県内市町村職員で構成されているグループである。

このグループを立ち上げる前、(後の立ち上げメンバーとなる)五人の職員は、自分自身の中で、公務員という仕事を通して「宮崎を良くしたい」と強く思っていた。その一方、地域と具体的にどのように関わったら良いのか、自分一人ではモチベーションを高く保てないのではないかなど、漠然とした不安や悩みを抱いていた。

- そこで、それぞれの職員が、
- ① 行政の枠にとらわれない仲間づくり
 - ② 行政職員としてのスキルアップ

- ③ 地域を知り、つながりを持つ
- ④ 自らが地域リーダーになる

この四つを目的とした場を作りたいと考えるようになった。また、この場を県職員と市町村職員が一緒に何かを学び、活動に取り組める場にしたいと考えるようになった。

彼らのこうした思いは、様々な場所や人のつながりによって結びつき、平成十九年九月に M f n e t の活動が始まったのである。

活動のあゆみ

彼らはまず、M f n e t の活動の目標として、「M f n e t に参加した人が、自分自身を高め、それぞれの地域で、課題解決のためのプロ

ジェクトを実行できるような地域リーダーとなっていくこと」においた。

次に、活動内容として、主に自治体職員を対象に月一回程度、自治体の枠を越えた仲間づくりと議論の場を作るための勉強会を開催することとした。また、勉強会のスタイルは、日常業務では聞けないさまざまな分野で活躍する人を講師に招いての講演会やワークショップとし、聞くだけでなく参加することに重点をおいた。さらに、勉強会のテーマは、集まったメンバー自身の考えを自由に出し合って決めていくこととした。M f n e t の一番のモットーは、「継続するためには、無理をせず、楽しく活動することである。毎回、多くの人が参加しやすく、または参加したくなるような勉強会を作ること」を心がけている。

勉強会には毎回三十人程度が参加

★ 団体プロフィール ★

設立年=平成19年9月
 設立・運営主体=自主的組織
 代表者=松木 孝仁
 会員数=30人
 <連絡先>
 〒889-1608
 宮崎市清武町池田台北29-237
 電話 (0985) 84-4830
 HP <http://www.geocities.jp/miyazakifun/index.html>



第一回勉強会



南郷地区勉強会

している。活発な議論や意見交換によって人と人とのつながりが広がり、遠方からの参加者も増えてきた。また、始めは受け身だった参加者が、スタッフとして活躍するようになるなど、人材が育ってきた。さらに、会議室で勉強をするだけではなく、実際に地域で体験学習を行ったり、他の団体との交流を行ったりするなど、活動の幅とともに交流も広がってきた。

一年目の転機

しかし、Mfnetの活動を開始して一年が経とうとしていた頃、参加者の減少や固定化という課題が見えてきた。勉強会のあり方についても変革が求められてきた。そこで、一年という節目を迎えるにあたり、今後のあり方や方針についてスタッ

フ同士で議論を行った。

「勉強会に参加することで何かが得られると思うのではなく、何かを見つけないかと思って参加してほしい」（松木さん・宮崎県職員）

「これまでの話し合いを成果に結び付けるためのアウトプットが必要。当事者意識を持って行動を起こすことが大事」（川崎さん・宮崎県職員）

「Mfnetの活動は、行政職員による、閉鎖的で自己満足の活動であってはいけない。何か行動しなければ」（松木さん・宮崎県職員）

「地域の人たちも何かつながりを持ちたいと思っている。何かのきっかけを作りたい」（長尾さん・宮崎県職員）

など、さまざまな意見が出された。こうして、これまで勉強してきたことを受け、実際に地域で活動を行うための自主研究グループが立ち上がった。

新たな展開

自主研究グループは、それぞれの地域で地域の人と共に考え、地域の人たちとつながりを持ち、継続性のある活動を行うことを目的

としている。

長尾さんを中心とする自主研究グループは、平成二十二年二月に「廃校を活用した中山間地域の活性化策」についてまとめた。

この研究は、少子化が進んで廃校が増加している中山間地域において、地域の人の意見やニーズ調査を行った上で、廃校の活用を通じた地域活性化策を地域の人と共に考えていくというものである。

このニーズ調査は、長尾さんの地元である美郷町南郷区を対象として実施した。調査の結果、地域の課題は雇用と産業の衰退、地域の強みは自然や食、文化であることがわかった。そこで、これらの課題と強みを結びつけた体験ツアーの企画を提案することとした。

自主研究グループの提案の発表は、美郷町南郷区でのMfnetの勉強会で行った。この勉強会には地域の人も多数参加していたため、地域の人から「非常に可能性がある」「廃校の利用には、安全上の問題があるのではないか」「今後も話し合いを続けたい」など、直接意見を聞くことができた。

長尾さんは、この勉強会を振り返ってこう話す。「地域の人と話さないと地域の活性化はできないと感じた。

地域を人の思いが感じられて嬉しかった。まだ小さな一歩にすぎないけれど、これからもっと地域の人とつながっていききたいし、自分でも積極的に取り組んでいきたい」。

今後の展望

自主研究グループの活動は、実際に地域づくりに関わることへの自信と意欲につながってきている。「僕たちがいる宮崎だからこそ、いろいろなことができる。宮崎をもっと面白く、魅力的にしていきたい」（長尾さん）

今後のMfnetの展望について、松木さん（宮崎県職員）は、「Mfnetは、人を育てる場所であり、人が育つ場所。また、活動を行う上で、方向性のメンテナンスの場所だと考えている。ここから地域へ飛び出して、地域活動のきっかけを作り、地域の人たちに伝えていきたい。そして、こうした活動がどんどん広がっていくようにしたい。」と話した。彼らの地域づくりへの挑戦は始まったばかりである。Mfnetに参加している全員が地域リーダーとなり、地域主権の改革のうねりが起こることを大いに期待したい。

地域性を活かしたドイツの都市のまちづくり、燃料対策、農業施策

(財)地域活性化センターの「地域づくり海外調査研究事業」は、海外における地域づくりの状況を調査し、交流を通じて相互理解を深めることを目的として、平成十年度以降毎年職員を派遣し、その調査結果の概要を本誌で報告している。今回は二十一年度調査報告の最終回である。

ドイツのクラインガルテンに学ぶまちづくり ～カールスルーエ市～

今回の海外調査研究は、日本においてクラインガルテンが果たしうる社会的役割をクラインガルテン発祥国であるドイツに学び、今後のまちづくりとクラインガルテンの新たな役割を考察する目的で実施した。

ドイツ社会におけるクラインガルテンは、日本でイメージされる個人のための家庭菜園や市民農園という意味を超えて、公共性の高い公園・緑地の役割を担っていることが特徴だ。そして、その役割を時代によって変えながら、常に社会インフラとして都市機能の重要な一角を担い続け、昨今ではドイツ都市政策の中心機能の一つとなっている。

ドイツのクラインガルテンは、必ずと言っていいほどアパート・マンション等の集合住宅エリアに隣接し、集合住宅エリアの近くには工場エリアや商業エリアが配置されている。これは、都市計画を策定する段階から、クラインガルテンが住居・商工業と並ぶ都市づくりの要素となっているためだ。

また、クラインガルテン制度がドイツの市民生活にこれほど浸透し、百五十年近く持続できていることにも注目したい。クラインガルテンという制度がこれほど長く持続できている大きな理由は、社会的役割の大きなクラインガルテンの整備に自治体が積極的である

点と、クラインガルテンがクラインガルテン協会とガルテナーによる自主運営によって成り立つ仕組みができてくる点にある。

特に、維持運営については、クラインガルテン内の通路・柵の改修やクラブハウスの建造などがガルテナー自身の手で行われていることから、自治体の財政的負担はごく限られたものとなっている。日本では、クラインガルテンの運営を地元JANAなどに任せているケースも多いが、将来にわたってクラインガルテンを持続・発展させるためには運営コストの低減が必須であるため、今後はガルテナーによる管理組合やNPOなどクラインガルテンの利用者を中心とする自主運営方式の導入を検討すべきと考える。

一方、クラインガルテンの新たな活用という面でも、日本ではクラインガルテンが



クラインガルテンを囲むように立ち並ぶ高層アパートやオフィスビル

ンガルテンが遊休農地の活用と農村の活性化という限定的な目的で導入されたが、今後はクラインガルテンをまちづくりのさまざまな

な面に活かせるのではないかと考える。

例えば、都市生活者にとって私的な庭でありながら公共の公園・緑地でもあるドイツ型のクラインガルテンを市街地周辺の未利用地などに整備できれば、従来の市街地再開発とは異なった方法での市街地活性化が図れると同時に、未利用地の有効活用にも繋がるのではないか。住宅エリア近傍のクラインガルテンが一般市民も出入りできる公共の公園・緑地を兼ねること、通常の公園と比較した場合には、クラインガルテンのほうが整備と維持管理のトータルコストで有利になる可能性もある。

また、ガルテナーとなる都市住民にとっては、日々のクラインガルテン利用を通じて近隣住民とのコミュニケーションの創出も期待できるだろう。

今回の海外調査研究は、今後の日本のまちづくりを見つめ直す大変貴重な機会となった。

私的な空間であるクラインガルテンに公共財としての機能を認め、まちづくりに不可欠な要素として自治体が積極的に整備するドイツの事例には、大いに参考とすべきものがあると考えられる。

前企画調査課
移住・交流推進機構

村上信吾



カルメン協会にて

ドイツのバイオ燃料事情 ～ストラウビング市～

二〇〇八年の原油価格の高騰は、ガソリンをはじめとした生活物資の値上がりにつながり、化石燃料に替わる新たなエネルギーへの関心が急激に高まった。既に日本においても多くの自治体がバイオマスタウンの実現に取り組んでいるが、それにはドイツをはじめとする欧米諸国の先駆的な取り組みに学ぶところが大きい。そこで、行政と民間の協働により設立されたカルメン協会を訪ね、ドイツのバイオ燃料事情について調査研究を行った。

ドイツにおけるバイオ燃料の普及には、三つの政策が大きく貢献した。一つ目は、休耕地における原料作物の栽培。EU圏内で起きていた生産過剰状態を緩和するため休耕地政策が施行され、ドイツでは全耕地面積の一〇%が休耕地に割り当てられた。食用作物以外の栽培は許可されており、さらに補助金も交付されたことから、バイオ燃料の原料となる菜種の栽培が広がった。

二つ目は、税の優遇措置。ドイツでは原油高や課税によって軽油価格が上がる一方、バイオ燃料には免税して軽油より価格を安く抑えただけ、利用者が増えた。

三つ目は、品質の規格化。バイオ燃料は原料や製法の違いによって品質に大きな差が生まれる。品質が不安定だと利用者が安心して使用できないだけでなく、自動車メーカーも消極的になってしまふ。そのためドイツでは、いち早くバイオ燃料の品質を規格化し、メーカー各社がバイオ燃料対応車を開発するようになった。

このように順調に見えるドイツのバイオ燃料事情だが、課題も抱えている。生産力が限界に達しているのだ。海外から原料を輸入すれば生産量は増やせる。しかし東南アジアでは熱帯雨林を伐採して輸出用の原料作物を栽培する動きもあり、バイオ燃料の原料輸入が環境破壊につながるといふ問題が発生している。

これからの時代は、バイオ燃料でトラクターを動かす、街中は電気自動車で走るようなスタイルが必要と考えられている。電気自動車を走らせるのも太陽光発電などで作られた電気だ。ドイツでは既に太陽光発電が盛んに行われており、二〇五〇年

までにエネルギー総使用量の五〇%をバイオ燃料や太陽光発電などで賄うことを目標にしている。

ドイツに比べて農地が少なく人口が多い日本では、このような政策がより一層必要だろうと感じた。既に始まっている太陽光発電の普及施策が、より充実したものに発展することを期待している。

前コンサルタント業務課

● 八塚桂介

ドイツの地産地消 ～バイエルン州～

ドイツの食料自給率は八四%（カリリーベース、二〇〇三年）であり、日本の約二倍である。国土の広さや、先進工業国であることなど、日本と似た点も多いが、豊かな農業国というイメージもある。

ドイツの農業施策、特に地域での生産・消費のあり方に興味を持ち、有数の農業生産地であるバイエルン州を訪ね、農業施策について調査を行った。

バイエルン州の農業生産は、ドイツ全体の二〇%を占める。農業地の五%は有機農業であり、有機農業に取り組み農業者数や耕地面積は増加の傾向にある。

州の農業政策としては、①品質の高い農産物を生産すること②持続可

能で、競争力のある多機能性の農地を増やすこと③魅力ある観光農業を促進する一方、条件不利地域の補償を行うことなどがある。

農業者に対する生産や経営、衛生、法律に関する教育や訓練などを積極的に行い、無料のものも多い。生産に対する補助や低利の融資も備えているが、大きな額の支援を受け取るためには、訓練や研修を受ける必要がある。結果として意欲のある農業者への集中が図られる。また、家族経営で行う農業を守ることや、農家民族など観光農業の普及も目標としている。

EUの直接支払制度のモデルとなった農耕景観プログラムKULAPや、バイオエネルギーの利用といった環境への積極的な取り組み、有機農業への転換の推進など、それぞれ特筆に値するものであるが、それらは付加価値の高い農産物の生産につながり、ひいては地域全体の活性化をもたらしている。

州外、国外への農産物の移出、輸出も盛んであるが、地域の農業を支えるものは地域での消費であることも事実である。

特に地産地消（地域マーケット）について、バイエルン州では、販売時に地域で生産された農産物である

ことを保証するシールを貼っている。消費者はそのシールを見て、地域で作られたものを選んで購入する。これは、「バイエルンの農産物は良い」という強いイメージがあるため、バイエルン州の農業が盛んであるとともに、クオリティの高い農産物を作ることを振興してきた結果といえる。

農産物を売る直売所や朝市なども多くあり、消費者は身近な農産物を安心して購入することができる。また、意欲のある農業者が集まってサービス会社を作ることもあり、自らの作った農産物を使用した料理などのケータリングを中心に、パティリーの演出なども手掛けている。こうした会社は、品質の良い農産物を生産する農業者が中心となる小さな集まりであり、生産だけでなく、加工・サービスなども行ういわゆる六次産業であるといえる。

このほかにも、地域ビュッフェといわれる、農業者グループや農業団



マーケットの農産物

体と連携した産直のレストランなどもある。

全体として、州は「Heimat der genuinen Lebensweise 楽しめる故郷」をキャッチフレーズとし、農業を資源として、バイエルン・ブランドを確立することを目指している。

ドイツでは、主要な都市への人口一極集中は無く、人口の約五〇％が農村部に住んでいるという。それを支える公共交通や、国の成り立ちなどさまざまな要因があるのだろうが、地域に住み豊かに暮らすバイエルンの人々の姿に、そしてそれを積極的に支える施策に、感銘を受けた。どの地域においても、その地域らしさを活かし、土地の産する滋味を味わい、故郷を誇りに思い日々を暮らすことの豊かさを感じた。

前研修交流課

● 松澤千尋

大型店舗の誘致による 中心市街地の活性化

「ダルムシュタット市」

ダルムシュタット市は、ドイツの中央部、フランクフルトから南方に約四十キロに位置する人口十四万人の都市である。市内にはヘッセン州で唯一の工科大学、人工衛星宇宙管理のヨーロッパ・センター、化粧品で有名なウエラ社および薬品会社の

メルクなどがある。

ダルムシュタット市では、一九七〇年代に郊外のアウトバーンのインターチェンジ付近に、売り場面積六万五千平方メートルの大型ショッピングセンター（SC）が建設されるという計画が出てきた。その計画が中心市街地の空洞化を引き起こすと危惧した市都市計画局は、市長や市議会に説明し、中心市街地の未整備だった市有地にこの大型SCを誘致することを決定した。

そして、大型SCの誘致と同時に、市の中心部を通っていた幹線道路を地下トンネル化し、中心部の広場を歩行者専用道路とした。併せて八百六十台収容できる大型駐車場の整備を行うことで、中心部の交通渋滞および買物客の駐車場不足の問題を一挙に解決することに成功した。

一九七七年、市有地に誘致した大型SCと地元開発企業が投資している複合商業施設を合わせた「ルーイゼンセンター」が整備された。

その後、一九九八年には同センターの隣接地に「カレーブロック」が整備された。カレーブロックは、



多くの人でにぎわう中心部

市電力会社の二つの古い赤レンガづくりの建物をベースに、中心部の売り場面積の拡張および都心でゆったりとした買物ができる内庭形式の都市空間を創出するというものである。地下には、三百五十台の地下駐車場も整備された。

さらに二〇〇六年には「ブルーパブロック」が完成し、さらに多くの店舗がコンパクトにまとまったことで、買い物に便利になり、より魅力的な中心部となっている。

また、ハード整備だけでなく、市民組織によるイベントの開催などによるにぎわい創出のための工夫もされている。

このようにダルムシュタット市では、中心市街地への大型店舗誘致をきっかけにさまざまな施策を行い、にぎわいある中心市街地の創出に成功している。これらの大規模整備をそのまま真似ることは難しいと考えられるが、年齢等を問わず誰もが訪れやすく、歩行者が優先され安心して買い物ができる環境、くつろげる空間など、今後の中心市街地に求められているものを感じることができたように思う。

前研修交流課

● 永松 克

第二十一期全国地域リーダー養成塾修了式 二十九人の

地域リーダーが巣立つ

第二十一期全国地域リーダー養成塾（主催＝（財）地域活性化センター）の修了式が東京都中央区の銀座ラフィナートで行われた。

大森彌塾長（東京大学名誉教授）をはじめとする講師陣、塾生派遣元団体や関係団体からの来賓、関係者が出席する中、全国の自治体や地域づくり団体などから参加した二十九人の塾生に修了証が授与された。修了式に先立ち、修了レポートの



修了レポート発表風景



修了式 塾生代表謝辞



第21期生一同

発表会が行われ、塾生一人ひとりがこれまでの研修の成果を発表した。大森塾長からそれぞれのレポートに対して講評をいただき、塾生は塾長からの励ましのメッセージとして心に刻んだ。

修了式では、大森塾長から、エルビス・プレスリーの歌詞をひいて「need You 他の人から『あなたが必要です』といわれるような人材になつてほしい」という言葉をいただ

いた。塾生を代表し、神谷浩一さん（北海道網走市）が熱い指導に対する講師への感謝、学びへの感動、そして苦楽を共にした仲間への感謝の言葉とともに、「地域に対する深い愛情と誇りを持って、挑戦し続けることを誓います」との力強い謝辞を述べて、修了式は終了した。

この研修を通して塾生が培った、知識や経験、全国のネットワークを活かして、それぞれの地域での活躍と一層の研鑽が期待される。

全国地域リーダー養成塾は広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性を備え、常に問題意識と

は各界で活躍しており、第二十一期生三十九人を併せると、その数は六百九十五人に達する。

同塾の研修は、五月から翌年二月までの十カ月間に、東京で行う一般研修と東京近郊での合宿研修、国内外の地域づくりの先駆事例の現地調査など、長期にわたる充実したカリキュラムを組んでいる。

特徴として、①絞り込んだ重点テーマについて、複数の講師による講義・研修を体系的に行っている②専門家、行政・民間の実践家など多彩な講師陣を登用したファシリテーション、ディベートなど、実践面を重視した演習を多く取り入れている③主任講師による少人数のゼミナール形式の講座を開講し、塾生の課題研究に対してきめ細かい指導を行っている④研修修了後も定期的に修了者を対象とした研修会、情報交換会を開催するなどフォローアップを行っているなどが挙げられる。

これまで優れた地域リーダーを養成し、その成果が各界から評価されている。新たな修了者三十九人が、地域で活躍されることを祈りたい。

（研修交流課）

確固たる使命感を持ち、積極的・主体的に行動のできるリーダーを養成するため、平成元年に旧自治省（現総務省）、関係各位の協力のもとに創設。これまでに「地域リーダー」を全国に輩出し、修了者

自治体やまちづくり団体のPRコーナーを新設します

自慢の政策、事業、イベントを読者へ

(財) 地域活性化センター会員である地方自治体やまちづくり団体の皆様が、地域づくりや地域活性化に関係する事業、イベントをPRできるコーナーを新しく設けます。

全国の他自治体などに知ってもらいたい政策や、広く参加者を募集したいイベントなどがありましたら、300～400字程度の短文記事形式で編集部（掲載例中の連絡先）までメールでご提供ください。その際、件名には「PRコーナー」とお書きください。記事は「である」調をお願いいたします。

編集部では情報が集まりしだい掲載を始めます。原則、提供いただいた情報は原文通り掲載いたしますが、PRの内容やイベントの時期などで掲載できない場合があるかと思えます。あらかじめご了承ください。

掲載例は次の通りです。

◎自治体、団体のPRコーナー新設

財団法人地域活性化センターは、月刊情報誌「地域づくり」の中で、地方自治体やまちづくり団体が事業やイベントを自らPRする新コーナーを新しく設ける。自治体、まちづくり団体の情報を少しでも多く会員読者に提供するのが狙い。4月1日から募集を始める。

募集する内容は、地域づくり、地域活性化に関連する政策や事業、イベントなど。希望する団体は、PRしたい内容を300～400字程度の短文形式の記事にまとめ、同センター内の地域づくり編集部（連絡先アドレス）までにメールで送る。編集部は、原則、提供された内容で記事を掲載する。

【連絡先】 地域づくり編集部 アドレス harada@jcrd.jp あるいは koga@jcrd.jp
Phone 03-5202-6139
Fax 03-5202-0755

通信センター

自治体アンテナショップ情報交換会を開催 ～運営のノウハウを語り合う～有楽町・ふるさと情報プラザ～

平成22年2月26日（金）、ふるさと情報プラザにおいて「自治体アンテナショップ情報交換会」が、自治体やアンテナショップの関係者50人を集めて開催されました。プラザからは平成21年度アンテナショップ実態調査および支援事業について説明。事例報告「現場力！わがアンテナショップの活動報告」では、おいしい山形プラザ、ふくい南青山291、香川・愛媛せとうち旬彩館の担当者が、販売戦略、集客、ネット展開、マネジメント、館内のメンテナンス等について発表しました。その後の交流会では、大消費地・東京において、ショップ運営をいかに行うかについて、参加者同士が活発な意見交換を行いました。特に、新規出店を予定している自治体関係者は、既存店の担当者と名刺交換を行い、体験談に熱心に耳を傾けていました。



私たちが「地域づくり」誌を支えます～新編集委員が始動～

4月から新編集委員が動き始めます。よろしくお願いいたします。

▼（濱浦）全国で地域づくりに取り組む方々の思いをお伝えできるよう、頑張ります。▼（竹田）地域の素晴らしい取り組み等を皆様の参考になるように紹介出来るように頑張ります。▼（本間）地域づくりに関わる皆様の参考となる情報を提供できるように、頑張ります。▼（大上）「地域のために頑張っている」活動をたくさん紹介していきたいと思います。▼（村上）全国の地域づくり団体を含め、会員の皆様の参考になるような、執筆を心がけます。▼（土井）本誌における活動を通じて、地域の志をつなぐ仕事を果たしていきたいと思います。▼（埴田）地域で頑張る元気な人々をたくさん紹介します！！▼（大津）全国各地の郷土愛を伝えていきます！！





ムササビの「ムーチャン」に 学んだ生物多様性



ノンフィクション作家、獨協大学経済学部特任教授 ● 山根一眞

二〇〇五年の六月中旬、開催中の愛知万博（二〇〇五年日本国際博覧会）の瀬戸愛知県館からこんな知らせがあった。

「パビリオン内にムササビが棲みつきました」
ま、まさか！ そんなことがあるのか……。

全百八十五日間の瀬戸愛知県館の来場者数は九万四千五十二人、会期半ば過ぎからは百貨店並の来場者数があった。そんな騒々しいパビリオンに、愛知県の絶滅危惧動物リスト「レッドデータブックあいち」の哺乳類項目でトップに記されている希少動物が棲みついたとは……。この思いがけないできごとは大きく報道され話題を集める。

万博開催四年前の二〇〇一年十月、長久手愛知県館と瀬戸愛知県館という二つのパビリオンのプロデューサーに就任した私は、環境を標榜する初の万博にふさわしい出展を考えた。そこで、長

久手愛知県館は「温室効果ガスによる気候変動」を解決する道「環業革命」（低炭素化文明を目指す産業革命を興そうと山根が一九九七年に提唱）を、瀬戸愛知県館は野生生物の意味を考える「生物多様性」をテーマとすることに決めた。世界の環境問題への関心の高まりの原点は、一九九二年の「地球サミット」（環境と開発に関する国際連合会議、COP3、リオ・デ・ジャネイロ）だ。そこで採択されたのが、「気候変動枠組条約」と「生物多様性条約」。これからの地球環境問題に欠かせぬこの二つの条約がもつ思想を、愛知県館の思想としたのである。

瀬戸愛知県館の柱を「生物多様性」としたのは、開催会場決定に至る混乱を踏まえたからでもある。愛知万博の最初の計画では、瀬戸市の通称「海上の森」（千五百ヘクタール）を主会場とした。だが、「準絶滅危惧」の猛禽類オオタカの営巣が確認されていたことなどから、環境団体、市民団

体の猛反対を受ける。紆余曲折を経て主会場は隣接する愛知青少年公園（愛知県営公園・児童厚生施設）に変更され、「海上の森」には愛知県館など三施設のみを建設することになった。私が愛知県館の総合プロデューサーに就任したのは、その計画変更後のことだった。

自治体、環境団体、市民団体、それぞれ立場は異なるが、「生物多様性」の維持が社会的にいかにか大きな意味を持つかを実感させるできごとだった。この経緯も踏まえて、私は「海上の森」の稀少生物世界を徹底して記録し紹介し、生物多様性を訴えることをテーマにしたのである。メッセージは「この森を残してよかった」にした。

計画立案に当たってはチーム全員で『生物多様性条約』を読むことから始めようと伝えた。愛知県という「官」のパビリオンだけに、迷走した経緯をテーマに取り込む提案には異論があったが、瀬戸愛知県館の担当者たちが信念を共有し続けてくれた勇氣には敬服している。

もっとも次々と難問に直面した。愛知県の事業ではないが、万博の道路造成のため「海上の森」の一角にある大きなコナラの木の伐採はその一つ。見事さで群を抜いている巨木だった。伐り倒せ



2001年、愛知県総合プロデューサーに就任直後、瀬戸愛知県館の予定地の「海上の森」を視察。かつて水田だったが放置され雑木が覆っていた。



「ムーチャン」が着地した展示「森の繭」内には、愛知県で絶滅した3種の動物、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、ニホンアシカの剥製標本（オランダ・ライデン自然史博物館提供）が展示してあった。（提供・愛知県）



一般応募で入賞した「ムーチャン絵手紙大賞」の入賞作。

オーバーするほど瀬戸愛知県館の取り組みに大きな関心を寄せられた。

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」

「ムーチャン」



念願がかない伐採予定だったコナラの木の移植作業が始まった。



移植したコナラは一度全ての葉を落としたが5月には新しい葉をつけてくれた。瀬戸愛知県館内で。

ば、瀬戸愛知県館の訴えは潰える。私は「移植しよう」と提案。辞任覚悟で交渉を続け、高さ二十七メートルの巨木をパビリオンの中心部に移植し、館のシンボルとする夢が実現した。こうして瀬戸愛知県館の建設工事が始まった直後、また新たな課題が持ち上がる。瀬戸愛知県館の建設予定地でムササビが観察されたのである。

工事ではムササビの生息を脅かすことのない配慮を申し合わせ開幕を迎えたが、ムササビの消息は不明だった。そのムササビが新築したパビリオンの屋根裏に棲みついたのである。

ムササビには県民によって「ムーチャン」という愛称がつけられ、瀬戸愛知県館では愛知万博のキャラクター、モリゾーとキッコロを上回る人気者となる。

八月のある日、満員の来場者の目前に「ムーチャン」が登場するという新たな事件が起こった。天井の梁での居眠り中に寝ぼけて落下したらしかった。満員の来場者が見守る中、「ムーチャン」はちよっとオシッコをしていずこかへ立ち去った。これらの嬉しいできごとは来場された天皇皇后両陛下にもご報告したが、ご視察は予定を三十分も

「生物多様性」という言葉はわかりにくい。温暖化対策に熱心な企業や自治体でも、「生物多様性」となると腰が引けてしまうことが多い。「生物多様性」の保全のために、具体的に何をすればいいかわからないためでもある。だが、

愛知県館の百八十五日の最終日、九月二十五日午後七時からチーム全員がパビリオン内に集まり打ち上げ会が始まった。私が乾杯のグラスを掲げたまさにその時、会場にどよめきが起る。あの「ムーチャン」が頭上の梁に姿を現したのである。それは、私たちが取り組んできた生物多様性の訴えに対して、「海上の森」の神様が贈ってくれたご褒美だったのだと思っている。

「ムーチャン」の家でもあった瀬戸愛知県館は今、「ムーアカデミー」（あいち「海上の森」センター）として愛知県民が「海上の森」の自然を、生物多様性を学ぶ拠点となっている。

「気候変動」と「生物多様性」という新しい文明の枠組みは、「原因」と「結果」の関係にあると知れば少しは理解されるのではないかな。

温暖化の将来予測をまとめた「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の『第四次評価報告書』では、その関係が読み取れる。平均気温の上昇は生物多様性へも深刻なダメージを与えると、次のように予測している。

「1℃～3℃の気温上昇で最大三〇％の種で絶滅のリスクが増加、3℃～5℃の上昇では地球規模での重大な（四〇％）絶滅が起る」

二〇一〇年十月、愛知・名古屋で生物多様性条約締結国会議（COP10）が開催される。リオの地球サミットから数えて十回目の節目の会議には、約百九十九カ国、八千人が参加する。生物多様性が、ようやく広く理解される機会が訪れる。愛知県でその準備を進めているチームの中には、あの瀬戸愛知県館で生物多様性維持のための厳しく、しかし喜びに満ちた経験をしてきた人たちが多くいることは大きな喜びだ。彼らの力が必ずや



「海上の森」の早朝、バッタを捕らえたクモの姿を見る。生物は生物を食べることで命を維持していることを実感。これが、生物多様性の世界だ。

COP10に大きな貢献をしてくれるに違いない。



生物多様性の維持は、「稀少野生動物の保護」だけをすればいいというものではない。生物多様性は、あらゆる生物が命を維持していく必須の条件だということを忘れてはいけない。「生物」が生きていくためには「生物」を食べるしかない、からだ。穀物、獣肉、魚介類、野菜、果物、どれも「生物」だ。あらゆる「生物」は他の「生物」を殺して食べることでしか自らの命を維持できない。豊かな生物多様性を失えばその宿命的な命の連鎖が途切れ、人を含めたあらゆる生物は生存ができなくなる。絶滅危惧種の保護、増殖活動は、そのことを実感として学ぶことでもある。

ところで二〇〇九年十二月の気候変動枠組み条

約締約国会議(COP15)では、効果的な温室効果ガスの削減での世界の合意は得られず失敗に終わった。一方で、「気温上昇を+4℃に抑える」という暗黙の了解が出てきた感がある。それは、「地球規模での重大な(四〇%)絶滅」を容認することだったのだろうか。すでに地球上では毎年四万種もの生物が絶滅しており、その数は年々急増している。温暖化の防止、そして生物多様性維持の努力を忘れれば、人も含めたあらゆる生物は二一〇〇年を待たずに消え去るおそれ大きいことになる。自治体も企業も個人も、「生物多様性」を常に念頭におきながら「温暖化防止」を進めねばならないのである。



先進のエコ都市として世界に知られているのが四大工業地帯の一つ、北九州市だ。そのエコ都市らしからぬ場所が、製鉄所から出る鉱滓などで埋め立てた殺伐とした埋立地だった。私は長年、ここに「野生生物がきわめて豊富な生物世界最大のビオトープを作ろう」と提案し続けていたが、最近、その夢の計画が動き始めたことを知った。見事な決断だ。生物多様性維持に力をそそぐ自治体、企業、そして市民たちは、二十一世紀文明のフロンティアとして世界の尊敬を集めるようになる。温暖化対策はエコ機器の導入など手をつけやすいが、生物多様性は異なる発想が必要と思う。まずは、人々が「生物多様性」の世界を実感し、知り、学ぶことに力をそそぐことから始めるべきと思う。一部の小学校では水田の多様な生物観察が授業として行われているが、こういう取り組みは

全国に広げなくてはならない。さらに、自治体や企業、市民団体の支援を得た子供たちが定期的な観察記録を続け、その記録をインターネットによってつなぐことができれば、日本の隅々の多様な生物の生息状況を立体的につかむ生きたデータベースが構築できる。それは「命の教育」にもなり、子供による社会貢献という教育効果も大きいはず。日本発でこの取り組みを世界中に広げていきたい。こういうことこそ、先進国の役割と思う。瀬戸愛知県館の「海上の森」「コナラ」、そして、「ムーチャン」は、生物多様性に取り組む作業が、人々の心をも豊かにしてくれることを教えてくれた。COP10の日本での開催が、身近な場所の命を見る眼を世界に広げ、生物多様性維持実現への契機にできればと願っている。



山根一眞(やまねかずま)

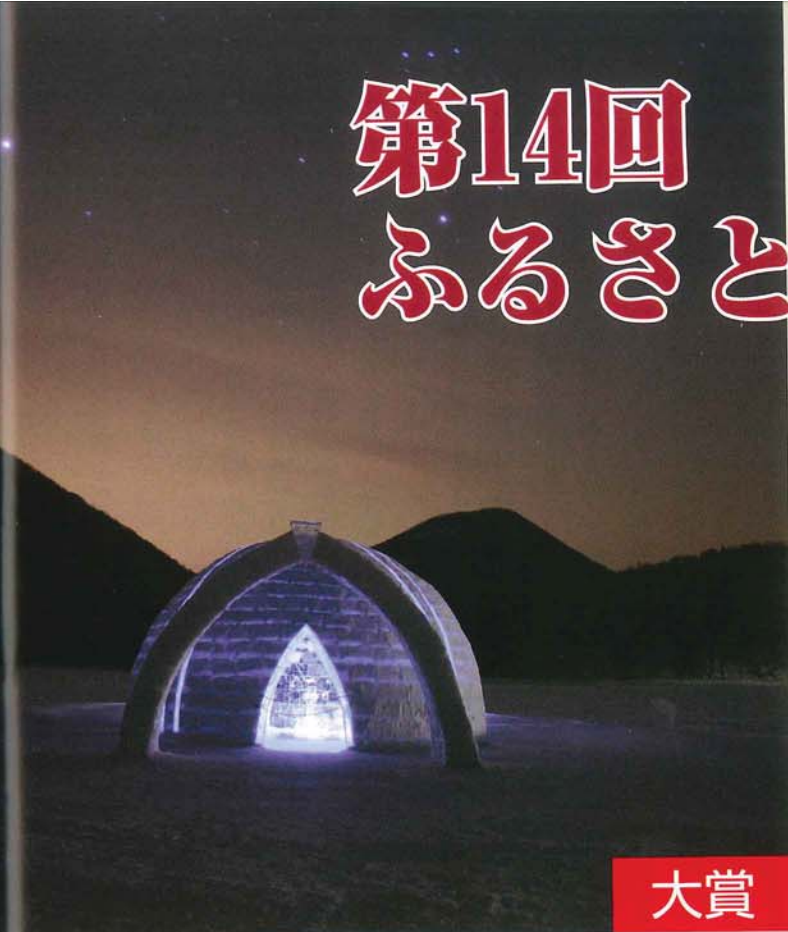
ノンフィクション作家/獨協大学経済学部特任教授

一九四七年東京生まれ。獨協大学外国語学部ドイツ語学科卒業。環境問題を中心に世界各地で取材を続け、温暖化危機や生物多様性を訴える講演は国内外で五百回を超える。生物多様性を探る原点は取材十五回のアマゾン。イリオモテヤマネコの自動観察装置の開発プロジェクトも手がける。NHK総合テレビで通算七年間ニュースキャスターを、2001北九州博覧会九州市館、2005愛知万博愛知県館、国民文化祭2005福井の各総合プロデューサー。「しんかい6500」の第千回記念潜航に同乗し驚きの深海生物世界を二十以上のメディアで報告した。日本生態系協会理事、農水省生物多様性戦略委員、日経環境技術賞審査委員、宇宙航空研究開発機構嘱託、福井県文化顧問、日本文藝家協会。著書に『環境革命』講談社、韓国語版化、『メタルカラー烈伝 温暖化クライシス』(小学館)など多数。

山根一眞オフィシャルサイト = <http://www.yamane-office.co.jp/>

(本文中写真、撮影・山根一眞)

第14回 ふるさとイベント大賞



大賞

2009しかりべつ湖コタン

【自治体名】北海道 鹿追町
 【主催団体】然別湖コタン実行委員会・鹿追町
 【開催回数】28回
 【開催日】平成21年1月20日（火）～3月31日（火）
 【開催場所】然別湖畔および湖上
 【観客動員数】35,000人
 【イベントの概要】
 Lake Shikaribetsu Igloo Village
 凍りついた湖に、氷と雪だけで作られた小さな村が誕生します。

優秀賞



能登ふるさと博 灯りでつなぐ能登半島 輪島・千枚田あぜの万燈

【自治体名】石川県 輪島市
 【主催団体】「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会・輪島市
 【開催回数】2回
 【開催日】平成21年10月3日（土）
 【開催場所】輪島市白米町地内の「白米の千枚田」
 【観客動員数】延べ8,000人
 【イベントの概要】

能登半島、輪島市の白米千枚田の特徴的なあぜの模様を、キラキラとゆらめく3万本のキャンドルで、鮮やかに浮かび上がせる。キャンドルの点灯までを担う「あかりびと」は誰でも参加できるイベントである。

地域活性化センターは、全国各地で開催される地域の活力を生み出す優良イベントを表彰する「第14回ふるさとイベント大賞」を決定し、3月3日に東京国際フォーラムで表彰式を行った。同大賞関係イベントを全国に紹介することで、ふるさとイベントの開催のさらなる発展を応援するのが狙い。今回は全国から応募のあった149のイベントを対象に、選考委員会（北山孝雄委員長）の審査の結果、大賞（総務大臣表彰）は雪と氷におおわれる然別湖にイグルー（氷と雪の家）の村を開村する北海道鹿追町の「2009しかりべつ湖コタン」に決定した。

続いて、優秀賞に群馬県渋川市の「KING KALAKAUA THE "MERRIE MONARCH" 伊香保ハワイアンフェスティバル」と石川県輪島市の「能登ふるさと博 灯りでつなぐ能登半島 輪島・千枚田あぜの万燈」。奨励賞には静岡県掛川市の「小祢里」、滋賀県彦根市の「ゆるキャラ®まつり in 彦根〜キグミさみっと2009〜」、沖縄県竹富町の「鳩間島音楽祭」をそれぞれ選んだ。さらに、新潟市の「日本海政令市にいがた 水と土の芸術祭2009」が選考委員特別賞に輝いた。

優秀賞



KING KALAKAUA THE "MERRIE MONARCH" 伊香保ハワイアンフェスティバル

【自治体名】群馬県 渋川市
 【主催団体】渋川市
 【開催回数】13回
 【開催日】平成21年8月2日（日）～6日（木）
 【開催場所】渋川市宮物間駐車場特設ステージ、石段街、伊香保体育館 他
 【観客動員数】延べ43,945人
 【イベントの概要】

毎年ハワイ島で開催される世界最高峰の大会「THE MERRIE MONARCH FESTIVAL」実行委員会から、称号使用と総合優勝チームのメンバーが派遣される、世界でも唯一の大会。

奨励賞



鳩間島音楽祭

【自治体名】 沖縄県 竹富町
 【主催団体】 鳩間島音楽祭実行委員会
 【開催回数】 12回
 【開催日】 平成21年5月3日(日)
 【開催場所】 沖縄県竹富町鳩間地内
 (鳩間コミュニティセンター前広場)
 【観客動員数】 1,000人
 【イベントの概要】

「参加するあなたが主役」のスローガンのとおり、回数を重ねるたびに訪れる観光客等が増加し、島の人口の約15倍近く1,000人余りに達する。実行委員会や地域住民、観光客等が一体となった地域活性化の起爆剤となっている。

奨励賞



ゆるキャラ®まつり in 彦根 ～キグるミさみっと2009～

【自治体名】 滋賀県 彦根市
 【主催団体】 井伊直弼と開国150年祭実行委員会
 【開催回数】 2回
 【開催日】 平成21年10月23日(金)～25日(日)
 【開催場所】 ひこね市文化プラザ、夢京橋キャスルロード、四番町スクエアほか
 【観客動員数】 72,000人
 【イベントの概要】

“ゆるキャラ®”ブームの火付け役で、全国的な人気を誇る「ひこにゃん」のお膝元、彦根市で開催されるイベント。平成21年度は、全国27都道府県から138ものキャラクターが“ゆるキャラ®”の聖地「彦根」に集結。

奨励賞



小祇園

【自治体名】 静岡県 掛川市
 【主催団体】 横須賀区祭典総代会
 【開催回数】 不明(明治初期から)
 【開催日】 平成21年9月19日(土)～20日(日)
 【開催場所】 静岡県掛川市横須賀地区内
 【観客動員数】 5,000人
 【イベントの概要】

中学生以下が主役になり、準備から運営、片付けを行うイベント。子どもたちはこの小祇園で祭りの楽しさと同時に、厳しさや達成感のなかで、学校では決して学ぶことの出来ない、上下関係や仲間たちとの一体感を体験する。

選考委員特別賞



日本海政令市にいがた 水と土の芸術祭2009

【自治体名】 新潟県 新潟市
 【主催団体】 水と土の芸術祭実行委員会
 【開催回数】 1回
 【開催日】 平成21年7月18日(土)～12月27日(日)
 【開催場所】 新潟市全域726km²
 【観客動員数】 約550,000人
 【イベントの概要】

歴史と先人たちに敬意を表し、新潟市に生まれた「水と土の文化」を、アートを通して体感する、それが「水と土の芸術祭」である。市内各地に制作されたアートが水の記憶、土のにおいを呼び起こす。



真庭市長 ● 井手紘一郎

「バイオマスタウン真庭」の推進

真庭市は平成十七年三月三十一日に九カ町村が合併して誕生、五年が経過したばかりである。岡山県の最北端に位置し、人口約五万二千人、面積は約八百二十八平方キロメートルで県下最大。山また山の典型的な中山間地域である。しかし、東西南北に高速自動車道が走り、市内には、五つのインターチェンジがあるなど交通の利便性は相当高いと言える。点在する観光資源は実に豊かで多彩。北から、蒜山高原、湯原温泉郷、神庭の滝、勝山町並み保存地区、旧遷喬尋常小学校、醍醐桜、北房コスモス街道等が点から線へ、線から面へ回廊として結ばれ、美しく調和して輝き、人情味にあふれる温かい地域空間が存在している。これが私のめざす「観光回廊真庭」の姿である。

私は合併と同時に市長に就任し、昨年四月再選を果たした。なに分にも、南北五〇キロメートルに及ぶ広大な面積である上に、九カ町村の集合体であるので、常に「市民の一体感の醸成」と「地域間格差の是正」を念頭に置いて市政を進めている。真庭市の旗印は「賑わいと安らぎの杜の都真庭」である。「杜の都」といえば仙台に決まっているが、林野面積が約七九%と豊かな森林資源に恵まれたわが地に活力に満ちた潤いのある地方都市、すなわち「杜の都」を築きたいという私の願いがこめられている。

私は市長就任後直ちに「バイオマスタウン構想の実現」を最重要施策に掲げ、バイオマス活用計画を策定するとともに、産業技術総合開発機構（NEDO）の委託を受け、「真庭市木質バイオマス活用地域エネルギー循環システム化実験事業」（五カ年五億五千万円）をスタートさせた。幸い、合併一年後の十八年四月に県下で一番

目、中四国地方で二番目に国からバイオマスタウンとして公表（認定）された。

既に、市内ではバイオマス発電、木質ペレット、チップ、木質コンクリート製品、バイオディーゼル燃料等の事業が進み、平成十六年度から始まった木質バイオエタノールの実証実験事業も成功裏に終了した。引きつづき、バイオマス超微粉砕技術開発研究に着手、木質バイオエタノールとバイオプラスチックの製造を目指している。

こうした真庭市のバイオマスの産業化の取り組みを、全国から視察に来られる方は年間二千人をはるかに超える。真庭地域のバイオマス活用の実態を見て、触れて、学べる、全国でも初めての試みとなる「バイオマスタウン真庭」を二年前から実施しているが、それが評価されて、本年一月に経済産業大臣表彰「新エネ大賞」を受賞した。この受賞を励みに、産業観光にも力を入れたいと思う。

平成二十二年度に、独立行政法人産業技術総合研究所や岡山大学、民間企業、そして岡山県、真庭市の参画により産学官連携の「真庭バイオマスラボ」（仮称）が設立される予定である。そこで、真庭市バイオリファインリーの実用化技術の共同研究・開発を行い、事業化に繋ぐことにより、新たなバイオマス産業が創出される日が近いと感じている。第二ステージといっているが、地域に豊富に存在する木質バイオマス等の未利用資源や廃棄物バイオマスを活用して、エネルギーやマテリアル製品を生産する新たな産業を振興し、雇用を生みだすと共に、地球温暖化防止に寄与する低炭素社会、資源循環型社会の形成こそが私の使命であると考えている。

青い海と緑の山々に囲まれた 豊かな自然にあふれる都市



サンメッセ日南

日南市は、宮崎県の南部に位置し、青い海とともに、緑の山々にも囲まれ、豊かな自然にあふれた魅力ある都市（人口約5万8000人）。東に日向灘を臨み、北に隣接する宮崎市から日南市を経て鹿児島県に至る延長112キロメートルのリアス式海岸は、日南海岸国定公園として指定を受けている。

温暖な気候で、マンゴー、スイートピー、完熟さんかんなどの農産物が豊富。江戸時代から続く飫肥杉の生産も盛んで、一本釣りカツオは日本一の漁獲量を誇る。

さらに、この地の気候はスポーツにも適し、プロ野球やJリーグチームのキャンプ地としても全国的に名を知られている。

市内の観光資源も豊かで、例えば、九州の小京都「飫肥」や、森林セラピー基地「北郷」、運河の街「油津」、マリンスポーツのメッカ「南郷」、イースター島のモアイ像を日本で初めて復刻した「サンメッセ日南」など。

また、自然の恵みや地域の伝統文化を生かした特産品は、近海で獲れた魚をすり身にして豆腐や味噌などをまぜ合わせた「飫肥の天ぷら」や、軽やかな食感にほのかな甘みが特徴の「飫肥のせんべい」、飫肥藩の殿様に献上されたという「厚焼き卵」など。

現在の日南市は平成21年3月、旧日南市、旧北郷町、旧南郷町とが合併して誕生した。今後も、豊かな自然環境や受け継がれてきた伝統文化を生かし、「緑と黒潮が育む産業・文化・交流都市」の実現を目指す。



観光特急「海幸山幸」



飫肥城大手門



猪八重の滝



弁甲いかだ流し



飫肥せんべい



鵜戸神宮



武家屋敷通り



坂元棚田



カツオめし



飫肥の天ぷらと厚焼き卵セット

コシヒカリを生んだ地。

健康長寿の

福井



千五百年の氣。
継体大王、道元禪師、春嶽公。

健康長寿の

福井



健康長寿の

福井

「ちりとてちん」の舞台。



健康長寿の

福井

食の國。



福井県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

地域づくり

2010・4月号 48

4月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 4月8日(木)～9日(金)
藤枝市・藤まつり実行委員会(静岡県)
- 4月14日(水)
藤岡市(群馬県)
- 4月27日(火)、28日(水)
長野市の観光と物産展実行委員会(長野県)

★有楽町ふるさと情報プラザ

テーマ:「黄金週間お楽しみプラン」

- 4月5日(月)～9日(金)
「信州木曾上松 ふるさとの森林(もり)体感展」
上松町(長野県)
- 4月12日(月)～16日(金)
「ウキウキ春のほほえみ “とよさとのイチゴ”をお届けします!!」
豊郷町(滋賀県)
- 4月19日(月)～23日(金)
「福井うまいもん市」
福井県

(写真)

- 1 2月4日(木)～5日(金) 日立市地域ブランド推進協議会(茨城県)
- 2 2月9日(火)～10日(水) 市川市(千葉県)
- 3 2月18日(木)～19日(金) 栃木市(栃木県)
- 4 2月23日(火)～24日(水) 女川町(宮城県)
- 5 2月25日(木)～26日(金) 小美玉市(茨城県)
- 6 3月11日(木)～12日(金) 埼玉県 さいたま市、「ようこそ!花の都 咲いたまちへ」
- 7 3月1日(月)～3日(水) 指定都市市長会、「来て!!見て!! 指定都市 花めぐり」



2



4



6



5月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 5月12日(水)～14日(金)
御前崎市(静岡県)
- 5月26日(水)～28日(金)
魚沼市・越後魚沼山菜物産展実行委員会(新潟県)
- 5月31日(月)～6月2日(水)
山梨県

★有楽町ふるさと情報プラザ

テーマ:「ふるさとおやつ大集合」

- 5月11日(火)～14日(金)
「おいでよ長野」
長野市
- 5月17日(月)、18日(火)
「毎月17日はいいな いなり寿司の日」
「豊川いなり寿司&特産品大集合」
豊川市(愛知県)
- 5月20日(木)～21日(金)
「津のええもん発信!」
津市(三重県)
- 5月24日(月)～27日(木)
「長崎市観光PR『龍馬、長崎で待つ!』&長崎市特産品販売」
長崎市
- 5月28日(金)
「新茶とお茶スイーツ〜リーガロイヤルホテル東京パティシエと和束茶のコラボレート」
和束町(京都府)



【編集後記】

▼今年十月、名古屋市中で生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)が開催されます。世界のトップクラスの環境会議で、国内外の注目を集めそうです。併せて、世界と日本の自治体が集い、生物多様性保全の地域行動の拡大の重要性などを議論する国際自治体会議も開かれます。

▼こうした中、特集では、生物多様性の保全策を地域の活性化策に活かしている自治体、NPO団体の先進事例を取り上げました。多くの団体が住民の「生物多様性」に対する認知度を高めることからまずは取り組まれたようです。

▼今後、COP10開催を契機に自治体の「生物多様性」に対する理解度を高めることが重要です。生物多様性の関係する分野は、自然界から文化まで幅広いです。地域を活性化させる素材、ヒントも多く隠されているとみられます。

▼編集部は、自治体やまちづくり団体が自らPRする新コーナーを始めます。自治体や地域づくり団体の情報を少しでも読者に伝えるためです。情報が集まりしだい掲載します。詳細については、「センター通信」(40ページ)をご覧ください。

▼また、「センター通信」には新編集委員八人の抱負を掲載しました。今後、地域づくり団体の取材などで、全国各地を回ります。どうぞよろしく願います。

(古閑)

【5月号予告】

特集II若者の定住対策と結婚支援(仮)

(訂正) 3月号の本文中、9ページ3段17行目の「おむすびや」は「むすびや」の誤りでした。お詫びして訂正します。

地域づくり4月号

2010年4月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本/株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。情報サービス課(03-5202-6135)まで、ご連絡下さい。

けずることが遊びだった。

まさに“童心”と云うのだろう。

なんでも遊びに結びつけていたあの頃。

見るもの、触れるものすべてに心をときめかせ、
世界は笑顔に充ちていた。

大人になったいま、
ケズって当てる宝くじ・スクラッチを楽しむとき、
わくわくする当時の気持ちがよみがえります。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。



当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

 財団法人 **日本宝くじ協会**

<http://www.jla-takarakuji.or.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。